

平成28年度

雲南市市政懇談会

報 告 書

開催月日	開催町	会場	参加者
7月21日(木)	三刀屋町	三刀屋交流センター	101人
7月25日(月)	大東町	大東地域交流センター	75人
7月29日(金)	吉田町	吉田健康福祉センター	77人
8月2日(火)	掛合町	掛合総合センター	59人
8月5日(金)	木次町	チェリヴァホール	68人
8月8日(月)	加茂町	ラメール	81人
計			461人

政策企画部情報政策課

平成28年度市政懇談会報告書目次

「地方創生」「人口社会増」へ向けた主な取り組みについて

大東町会場（大東地域交流センター）	．．．．．	P 1
加茂町会場（ラメール）	．．．．．	P 1
木次町会場（チェリヴァホール）	．．．．．	P 4
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	．．．．．	P 7
掛合町会場（掛合総合センター）	．．．．．	P 8

雲南市水道事業の現状と水道料金の改定について

木次町会場（チェリヴァホール）	．．．．．	P 10
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	．．．．．	P 11
掛合町会場（掛合総合センター）	．．．．．	P 12

その他市政全般の課題について

大東町会場（大東地域交流センター）	．．．．．	P 13
加茂町会場（ラメール）	．．．．．	P 16
木次町会場（チェリヴァホール）	．．．．．	P 18
三刀屋町会場（三刀屋交流センター）	．．．．．	P 22
吉田町会場（吉田健康福祉センター）	．．．．．	P 26
掛合町会場（掛合総合センター）	．．．．．	P 33

1. 「地方創生」「人口の社会増」へ向けた主な取り組みについて

大東町会場（大東地域交流センター）

Q1：市内小学校の普通教室へのエアコンが設置されると聞いているが、どのような予定になっているか。

A：昨年度までに中学校の普通教室のエアコンの設置が終わり、今年度は、小学校に設置します。
概ね、夏休み中から全部の小学校の普通教室にエアコンを設置する予定でありますので、よろしくお願いします。（教育部長）

加茂町会場（ラメール）

Q2：若者チャレンジの若者とは何歳をさすのかお聞きしたい。

A：厳密には決めていない。大学生から50歳くらい。概ね20代、30代が中心で高校生も入る。
（政策企画部長）

A：キャリア教育では保育所から高校生までが対象であり、高校生が上限となるが、若者チャレンジで参加しているのは、高校生・大学生であったりするので、境目はダブることもあるが、どちらにも参加しながら、各守備範囲で頑張っていたらいいということが、むしろ望ましいと思っている。（市長）

Q3：きすきの里・ほっとらいふ雲南に障害を持つ子どもが入っている。大東中学生が来て音楽を演奏してくれて、歌を一緒に歌って、とても楽しんでた。これも教育長・中学生の努力の賜物であり、雲南に生まれてよかった。

地域自主組織で三刀屋町中野の笑んがわ市へ行った。老人の憩いの場所となっていて、いいところだった。老人が楽しく過ごされている。こういうことを広く地域にひろめてほしい。

健康福祉部長へ、健康に関して地域自主組織の職員ももっと動いてもらわないと、ボランティアの人が困っている。保健師が行き場に困っていた。

地域自主組織の職員の教え方が悪くて腹が立った。

A：ご指導ご指摘をいただき、ありがたい。これからもご健健で、あとに続く者のご指導いただきたい。ご指摘のことについて、それぞれ担当から答えさせていただくので、よろしくお願いします。（市長）

A：大東中学校の生徒さんが音楽を届けられたということで、非常に心あたたまる出来事であり、教育に対するお褒めの言葉をいただき、大変ありがたい。学校へもしっかり伝えたいと思う。（教育長）

A：中野笑んがわ市は、高齢者のみなさんが集まって、ボランティアの方が作った煮しめ等を食べたりして過ごしておられる。たくさんの方が集まってこられる。もともとは高齢者の方々がふれあう場がないことから始まった。また、もう一つは、お店がないということで、例えば海岸部からこの日に合わせて魚屋さんが来ていて、その場で切り身をさばいてくれる。高齢者の方が1匹丸々は食べられないので、3人で一緒になって買って、そこで切り分けてもらって、持って帰って食べていらっしゃる。大変工夫しておられる。地域で必要なことを、自分たちでできることとして始めていらっしゃる。

また、地域自主組織の対応について、よくない対応があったというご指摘をいただいたことについて、お詫び申し上げます。良いことや悪いことなどを、それぞれの地域自主組織で協議しているので、ご意見いただいたことを持ち帰り、参考にして改善していきたい。（政策企画部長）

A：本庁に保健師を集約しており、地区担当制を設けている。地域で行われる行事や教室に積極的に出かけて行って、みなさんの健康づくりについて推進していきたいと思っているので、よろしくお願いいたします。
(健康福祉部次長)

Q4：認定こども園化の促進について

人口の社会増については我々が望むところだが、旧JA跡地を造成して住宅地ができ、それが社会増となると思う。

先程、住まいに対する優位性の話がありなるほどと思うことがあった。子育ての項目で認定こども園化の推進という項目がある。何回か会議をする中で、加茂の人が、吉田の保育所でないと入れないということを知った。市でもそれを把握しておられると思うが、社会増・人口増という観点で見ると、住まいの優遇措置と、若い方が来られるにあたっては子育てが大事だと思う。今の若い方は共働きでないとやっていけないということなので、昼間子どもを預かってもらわないと働きにいけない。

もしかしたら学童的な保育というケースにもなると思うが、今すぐというわけにはいかないと思うので、長い目で見ていただいて、それを改善していただきたい。

加茂町の場合は、定住エリアとなっているので、それを解決する柱となると思うので、振興していただき、できれば住民のみなさんにフィードバックしていただきたい。要望する。

A：先程、認定こども園のご要望をいただいた。本年度、ご指摘いただいたとおり、待機児童9名(3歳未満児の0歳1歳)現在おられる。対象の児童となっている保護者の入所希望が求職活動で、入所の優先順位が下がったことによるものである。加茂町、大東町、木次町、三刀屋町の方が今待機児童の対象者となっている。待機児童対策については、平成24年度から取り組みを進めており、3歳未満児の対策として100名、定員を増やしてきた。しかしながら、0～2歳の保育ニーズが非常に高く、まだ十分なことになっていない現状である。幼稚園には空きがあるので、幼稚園を認定こども園化し入園を進めている状況である。ただし、幼稚園は3歳以上が対象なので、0～2歳については、このところではなんとか方針を出して対応したいと考えている。待機児童の解消に努力していきたい。

学童保育についてもニーズにも対応できるよう努力していきたい。(子ども政策局長)

Q5：施策のことをいろいろ聞いたが、何をやるにしてもお金がかかることだと思う。限られた予算の中でいろいろな事業をされるわけだが、今までと変わったことがあれば聞かせてもらいたい。具体的な内容と数字を聞かせてもらいたい。

A：地方創生の関係で、子育ての関係で新たに18,000千円、これまでの予算に加えてスタートしている。教育の関係に31,000千円、仕事の関係は10,000千円、予算を増やしている。それ以外については、補正予算で対応している。できるだけ一般財源ではなく、国の予算や寄付金などを活用している。今までの事業を見直して、組み替えをして新たな事業を多くできるようにしている。総額では、平成28年度予算60,000千円を追加して行っている。(政策企画部長)

A：補足だが、安心安全なまちづくりから言えば、まず雲南市立病院が平成30年リニューアルオープンする。平成31年に最終工事が完了予定。雲南医療圏域の中核病院としての事業がいよいよ佳境に入る。

活力と賑わいについて、雲南市全体で言えば、新庁舎から三刀屋木次インターチェンジあたりから、JR木次駅までの三角を結んだところが中心市街地活性化事業の策定に入っており、平成29年度から向こう5年間でホテル建設するなど、雲南市の顔づくりをめざした取り組みを進めているところである。更地を作るわけではなく、広大な面積を必要とするので、立ち退きなどの事業が始まってくる。

木次都市開発が雲南都市開発となり、そこを中核として商工会・民間など総力を結集して今その事業を進めつつある。事業的には平成29年から5年間かけて推進していく。雲南市の顔づくりである。

食の幸推進拠点(6次産業施設)を木次道の駅の加茂側隣りに平成30年度を目標に検討中(※平成28年8月市政懇談会開催時点の状況)。雲南市の食材を使った6次産業の加工・販売の施設が必要ということ

で、検討委員会を立上げ議会のご意見をうかがいながら進めているところである。

国民宿舎「清嵐荘」の改築を議会といろいろ協議しながら進めている。

神原企業団地を平成30年度から供用開始し、それに併せ神原企業団地スマートインター設置を計画している。平成30年に間に合えばよいが、国との協議もあるので3～4年はかかるのではないかと考えている。

旧J A加茂支店跡地は住宅敷地として平成29年4月から供用開始できるように考えている。15～18世帯程度分譲できるように進めているところである。

健康長寿、生涯現役が実現できるように、そういった施設が必要ということで、平成29年度完成を目標にB&G海洋センターのプール温水化をする。平成30年4月供用開始ということで取り組んでいる。(市長)

Q6：岩倉遺跡について

1点目は、雲南市唯一の国宝である岩倉遺跡銅鐸をもっと市民が認識し、これをまちづくりに活用し、広く発信をして交流等につなげていかなければならない。岩倉遺跡は、出土20周年となる。加茂まちづくり協議会もこの節目の年のチャンスをとらえながら、行政と手を携えて、これを活かした記念行事を今年は考えていかなければならないと考えている。秋の20周年行事はどのように企画されるのかお聞かせ願いたい。シンポジウムのようなものをするのは聞いているが、私たちも協力していくので正式に決まったことがあれば聞かせてほしい。

2点目は、加茂まちづくり協議会の地域づくり部会で岩倉パーキングエリアのイベント（特産市）を開催しており、県外のドライバーには大変好評である。市の管理する交流広場を活用するにあたり、水道施設は整備していただいたが、他にも不備などところがあるので使いやすいように整備をお願いしたい。

3点目は、岩倉遺跡のガイドをされている遊学ボランティアの方は、観光客に分かりやすく説明をしておられる。そのガイドの皆さんが20年経って高齢化している。後継者について非常に苦慮されている。そこで、まちづくり協議会でもそういった人材を育成していくこともしなければならないが、埋蔵文化財を含めたこれからの観光のあり方、ガイドの方の養成等についてもお聞かせ願いたい。

A：先程ありましたが、今年銅鐸出土20周年であり、節目の年である。出土当時からするとどうしても機運が下がってきた中で、今一度銅鐸出土の意義、今後の活用等を、交流人口の増を含めて考えていかなければならないと考えている。まずは今一度、銅鐸出土の意義を子ども達を含めて考えていただきたい。雲南市も一緒になって考えていかなければいけないと考えている。今のところ具体的に考えているのは10/1（土）ラメールでシンポジウムを実施する。具体的な内容等についてはこれから詰めていく。出土の意義とそれ以後の新たな発見等をお伝えできればと思っている。

次代を担う子ども達へ出土について伝えていかないといけない。レプリカの作成に取り組んでいただいている。

遊学ボランティアについては、この20年本当に懇切丁寧なガイドをしていただき、私どもとしても大変うれしく思っている。

吉田のたたらが日本遺産となった。観光の方もガイド養成しているが、雲南市全体としてガイド養成のあり方を検討していきたいと考えているのでご理解いただきたい。(教育長)

A：加茂岩倉パーキングエリアの横の交流広場の活用をしていただき、大変ありがたい。高速道路のパーキングエリアを使っていろいろなことを行っていたらいいように交流広場を設けたので、十分活用していただきたい。電気が遠いということがあったので、建物からすぐに電気が引けるよう、今年度コンセントを設置した。もう一つの課題として排水の処理があるが、現在タンク容量を選定中。イベントの最中はそのタンクに排水を溜めておいて、イベント後に汲み取りをして、使い勝手がよいようにする。今年は20周年の記念行事もあるので、なるべく早く整備していきたいと考えているので、よろしく願いたい。(建設部長)

A：補足だが、加茂岩倉パーキングエリアから岩倉遺跡まで行くアプローチを今年度設計していく。これによって、よりアプローチしやすい岩倉遺跡の活用対策を行っていく。(市長)

Q7:「スマートインター」などの用語は、高齢者に分かりにくい。行政用語はやめてもらいたい。わかりやすい説明をしてほしい。

A: 普通、高速道路にあるインターチェンジ(料金所)では、現金で支払って通り抜ける方法が一つ。もう一つは、ETCを通り抜けることのできるカードの車載器を搭載している車は、現金を払わずに通り抜けることができる。この2つを持っているのが、普通のインターチェンジである。

「スマートインターチェンジ」とは、現金払いがダメである。あくまでもETC搭載車のみ(カードで登録されている人だけ)が通り抜けできるというインターチェンジである。

人間の手間を簡略したというのがスマートと言っている。スムーズに通り抜けできるという意味である。(建設部長)

Q: それであればそういうふうに毎回説明していただければ、わかりやすいと思う。

みなさん(行政職員)は慣れているので、よくわかっていると思うが、市民は初めて聞く言葉である。

英語の用語などが、日本語で説明がなくて、ポンと載せてある場合がある。自分は英語が分かるのでいいが、ほとんどの人がわからないと思う。ちゃんと日本語で書いて、英語も載せておけばよい。

私は市へすぐ連絡をした。こういうことは皆さんわかりにくかったと思うので、きちんとしてほしいと言った。市の担当者は、みんなで共有すると言っていたが、なかなかそこまで改善ができていないようなので、今後一層よろしくお願ひしたい。

A: 建設関係では、このような用語がよく使われている。「ボックスカルバート」などは、用語そのものがなかなかわからないと思う。昔で言うヒューム管が四角になったタイプのものだが、我々は簡単に「ボックスカルバート」を入れるなどと言っているが、今後そのようなところを注意して気を付けながら、みなさま方に説明していきたいと思う。(建設部長)

木次町会場(チェリヴァホール)

Q8: 市長の説明資料を参加者に事前に配っていただきたい。そうすれば、わかりやすいし質問もしやすいと思う。ぜひ説明の時間を短くしてもらいたい。それから質問の時間も制限して、特に返答の時間も極力短くしていただきたい。

もう一つ、この懇談会の議事録みたいなものが公表されるが、私の発言の内容が若干変更されていた。間違ったものを出されると、私の人格そのものが傷つけられる。そういうときは、発言者の意見を聞いて、発言者の了解を得てからにしていただきたい。

A: 資料を前もって配ってほしいということだが、全世帯に配布するのは大変なので、予め夢ネットで約40分アナウンサーと私のやりとりにより市政懇談会で説明する内容について何回も放送して、事前に情報連絡をしているのでご理解頂きたい。(市長)

Q: それならば、市役所等に資料を置いて、事前に希望者に配ってはどうか。全世帯に配ってもらおうとは思っていない。市長の説明自体が夢ネットで何回もされているのなら、みんな周知のことなので、むしろ、今の説明自体がいらぬのではないか。

A: 夢ネットで流すのと合わせて、事前の資料配布の可能性について検討する。それから、夢ネットで流したからといって、今のような説明は不要だということにはならなくて、直に市民のみなさんと顔を合わせながら説明させていただくことによって、より分かってもらえると思う。40分間は聞きづらいところもあるかと思うが、ご理解いただきたい。(市長)

Q: それなら、もう少し短くかいつまんで説明いただきたい。それで、私ども市民の切実な意見を市長や市の

幹部の方も謙虚に聞いていただきたいと思います。

A：そうした謙虚な姿勢は確かに必要であり、常にわきまえておかなければならないと思うが、今の話す時間をもう少し短くということについては、市政懇談会をずっと続けてきて、それを振り返っている市民の皆様から感想を頂いて、その結果 40 分くらいが丁度いいところかなということで、これまでやってきたところ。

決して 40 分間に固執するわけではないが、今年の市政懇談会をまた総括して、どういった格好で実施すればいいか、ご意見をしっかり受け止めて今後検討していく。(市長)

A：質問の二つ目で、市政懇談会の議事録で自分が質問したと違ったところがあるとの指摘があったが、そういったことがあってはならないので気を付ける。(市長)

Q：その件は今後気を付けてもらえば結構。

Q9：人口増対策について市長から説明があったが、問題は、独身者、結婚できない人、しない人が多いこと。各地域にはそれぞれ地域自主組織があるわけだから、大勢まとめてではなくて、例えば加茂と吉田とか共同で企画するとかして、結婚されない人は大きな場が苦手な人が多いので、小さな組織同士でそういう場を設けたら上手くいくかもしれない。当然経費もかかるので、補正予算でもつけて、地域自主組織で実施してもらってはどうか。

A：今の市民の皆様の話し合いの場は市政懇談会はもとより、各町ごとや雲南市全体で地域自主組織連絡協議会というのがあり、地域自主組織の代表者により地域に関わる様々な問題について、情報交換、または行政からの情報提供がされていて、そうした中に結婚問題についても俎上に上っているところで、今後の人口増対策の要になるので、地域自主組織でも協力いただけるようにしていきたいと思う。(市長)

Q10：今年の木次総合センターの説明で(自治会長会で)、地域要望は地域自主組織を通して上げてくれとの話があったが、実際に要望をあげてもすぐに行政に届けず、地元の関係者で相談してくれなどと言って突き返される。地域自主組織の中として簡単に要望が行政に届くようにしていただきたい。うちの自治会では、1月10日、5月10日、7月23日と、同じ交差点で大きな事故が3度発生していて、このことを色々自主組織に要望しているけども、行政からの要請は簡単に下におろすが、僕らの要望については上にあげる機能が備わっていないように思う。そここのところをきちっと僕らの要望が上がるように検討していただきたい。

A：地域自主組織内の市民の意見をどう吸い上げるかについては、それぞれ組織によっていろいろ事情があると思う。地域自主組織で十分話し合っ、自主組織が決して意見を抑え込もうとかそういうことはないと思うので、何らかの事情があつてのことと思う。自主組織内で意見交換をして、理解を深め合っただきたい。(市長)

Q：市に欠陥があるから声が届かないという意見ではないか？

Q：簡単に言うと、自治会長も負担が多く、総合センターから自主組織を通して要望をあげてくれという話だったので、自主組織に相談が上がったら、自主組織から総合センターに一本で行って、総合センターから各担当課へ行く一つの流れを示していただきたい。

A：地域から上げられた要望が地域自主組織の中で握りつぶされてしまって、市に届かないということがあつてはならないし、そういうことが起きているとは思っていない。したがって、地域自主組織の中でよく話し合ってもらって、そういう思いを地域自主組織で出してもらって、なんで(市に)届かなかつたろうかと。

市は、市民の皆さんから（地域要望を）どんどん出してほしい。現に地域要望としてたくさん上がってきていて、一つ一つ目を通してはいる。

地域自主組織の中では、地域自主組織と自治会、自治会と自治会員の皆さん、そのへんの理解が、風通しがよくなっていると思うので、もし問題があれば、行政が地域自主組織へ事実確認をするが、まずは地域自主組織の中でお互いに理解し合うということが必要と思う。（市長）

Q：私も何回も聞いているので、どういう風なやり方が一番いいのかと言うと、どうしたらいいかねと向こうも考えられて進まないで、一口行政にこういうことが起こっているということをあげてもらえれば良いが、声が行政に届かないという状態で。

A：ここでやり取りしていても仕方ないので、自主組織の中で話をして、その結果を自主組織の代表者から教えてほしい。（市長）

A：改めて調査をし、また返答する。自主組織の連絡会があるので、そちらの方でもこういった意見が出たということで再度話し合いをしたいと思う。（政策企画部長）

Q 1 1：若者の定住対策として2つほど考えた。1つは、松江三刀屋間の高速道路の無料化。人が動きやすい環境をつくるのが非常に良いことだと思う。

それから空き家対策。空き家が多数あるようだが、諸事情でなかなか人が借りれる状況にないということも聞いている。リフォームして駐車場を確保して若者に入ってもらい、地域活動に参加してもらおうようお願いする。人口減少で自治会活動もおぼつかない。そうすると地域自主組織活動どころではない。自主組織の中には細かいところも知っている人がいるのでそこらへんをよく聞いてやっていただきたい。

A：高速道路の無料化については、全国的に町村会や市長会も国に申し入れをしているが、国は高速道路料金を徴収することによって、高速道路建設費の借金返済をできるだけ早くしようとしている。高速道路が最大限に効果を発揮するのは、全高速道路の無料化であるの言うまでもない。今は西日本高速道路事業団が借金返済をしているところで、もう少し時間はかかるが、ゆくゆくは多分そうなると思うし、そうならなければならないと私自身も思う。

空き家対策については、空き家提供の申し出があっても、そこに仏壇や家財道具等があっても、すぐに活用できないという状況がある。だから、空き家のデータベース化を図り、すぐに使えるような状態にしたいだけのように、地域自主組織に協力いただきながら行政も積極的に関わっていきたいと思う。（市長）

Q 1 2：人口増と言われるが、ここずっと人口減になっている。したがって、人口増という言葉を使うよりも、人口減をいかに阻止するかというふうなことから始めなければならないと思う。

A：人口減少に歯止めをかけるために、人口の社会増と言っているのご理解いただきたい。（市長）

Q 1 3：木次公園にはいらぬ木や竹が繁茂している。さくら祭りのときには、上から桜を見たらどうかと思って上がる人がものすごく多い。それなのに全然綺麗になっていない。エドヒガンザクラだけはライトアップしてあるが、桜はつるが巻いて何年かしたら枯れるような桜ばかりだ。そういう状態で土手ばかりではなく、木次公園もきちんとしないといけない。木次の桜は山と土手で一体だと思う。草だらけで、子供が遊びにも上がりません。

何でこんなことを言うかと言うと、うちの自主組織の研修会で中山間地域研究センターの先生に来てもらって話を聞いた時に、いろんなところが整備されてないと移住者は来ませんよと言われた。子供を連れてあがっているのに遊べないような公園があるような所に移住はしませんよと。道路でも農道なんかで、草が両脇から生えて1.5車線分しかないようなところもある。新しく作るのはいいいけど、今までの使えるような

ところをきちんと使えるようにお金を使ってほしい。

A：公共施設や道路の整備についてご指摘を頂いたが、確かに気がつかないままになっている所もあると思う。そういった公園の整備とか道路の陰切りとかについては、道路掃除のときに住民で出来ることは住民で、自治会でできることは自治会でやっていただいている。自治会だけで出来ないところは隣の自治会と一緒にやってもらうとか、自助、共助、それでもできないところは行政が出て行かないといけない。箇所箇所によってそうした話し合いをしっかりとって自治会の皆さんにお願いするところはお願いする。行政が出て行かなければならないところは行政が出ていく。そういう認識をお互いしっかりとって、そうした環境浄化に努めたいと思う。

今の木次公園のことについては現状をよく調査して、来年はそこで桜が安心安全に見られるように努めたいと思う。(市長)

Q：さっき自治会でやれと言われたが、隣の自治会は高齢者ばかりで土手掃除のときなどはシルバー人材センターに頼んで草刈りをしているのが実情だ。

A：自治会でというのは、自治会でやれる力があるところということで、高齢者の方ばかりで、そうした奉仕作業ができないところであればそれは無理。そこらへんを地域自主組織とか行政とかにお話しただいて、何らかの手段によってそこを綺麗にするという事が必要だと思うので、遠慮なく総合センターへ話しかけて頂きたい。(市長)

Q：今の市道の件だが、市道も住民がするのか？
市の道路は市が管理するのがたてまえじゃないか？

A：今までの雲南市発足以来、発足前の木次町においても道路脇の草刈り等については、自治会で取り組んでいただいている。皆さんの地域でもそういった取り組みがなされていると思う。(市長)

Q：市の道路は市が管理するのは当然だ。それを市民がやってやろうかというのを逆手にとってやってくれれば、行政としてはまずいのではないか。

A：市道の管理について、道路愛護の関係で草刈りとか色々と道路環境の整備にご尽力いただき感謝している。市道の管理については、地元の集落の中は地元の方で極力やっていただく。ただ集落から集落の間の道路もあるので、そういったところは、今年度から新たな制度も設けて1キロ3万円で集落と集落の間を整備して頂くという取り組みをしている。

それと、集落の中では、道路維持修繕実施事業というものがあり、作業員を各総合センターに2名ずつ配置している。どうしても地元のほうでマンパワーが足りないといったところについては市建設部に言っただいて、その作業員たちで刈りたいと思う。

基本的には地元の環境整備は地元のほうで極力頑張ってもらいたい。これは6町全体同様をお願いしている。ただ、どうしても難しいという場所については実施事業の作業員で刈ったり、それからまた先ほどの新しい制度を活用してやっていただくという事で、環境美化と一緒に努めて頂きたい。(建設部長)

Q：市の道路は市が管理するべきではないか。本来的に。

A：市道管理は市でと言われてもそれは現実無理。どうしても住民のみなさんに助けていただきながら管理させていただきたい。(建設部長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q14：人口の社会増に対する市の考え方をお聞きしたい。テレビである自治体が孫に焦点をおいて人口増対

策をやっていると聞いた記憶があるが、孫に対する働きかけについて、どこの自治体がやっているのか、今日参加の市の部長さんクラスの方でご存知の方がおられるか。

A：島根県内の自治体では美郷町だったかと思うが、孫留学というかたちで行われていると認識をしている。例えば雲南市出身の方が都会で生活されていて、そのお孫さんをふるさと雲南市で学ばせるという取り組みをやっている自治体はある。(教育長)

Q：私が聞いた情報は、それかもしれないが、我々団塊の世代は人口が多い、人口が多いということは子どもも多い、あるいは孫も多い。孫に何らかの働きかけをすることは、一つの手段である。例えば、私にも孫がいるが、私たちの世代に「あなたのところのお孫さんに是非とも雲南市の良さを伝えてください」とか「こういう文書を送ってもらえませんか」など、市側がするのではなく、我々雲南市民を使って自分の孫に是非とも雲南市に戻ってくる、あるいは一緒に住めるような取り組みを進めてはどうか。家庭としても孫と一緒に住めればうれしいし、人口も増えて良い。我々住民に孫への呼び掛けを考えられることも一つの策ではないかと思っている。

A：確かにそういった取り組みをなさっている自治体があるが、雲南市もそうしたことを含めて、取り組みを行っていかねばならないと思っている。雲南市の場合は、東京と近畿と広島にふるさと会があり、今年も東京ふるさと会が開催された。その際にもふるさとに対して熱いエールを送っていただいております、「できるだけ帰ってください」とか、あるいは「ふるさと納税で雲南市に対して支援をいただきたい」とか働きかけている。そうした中に今おっしゃったような他自治体の取り組みも参考によく研究し、雲南市として一番良い方法をとっていく必要があると、改めてご提言を聞きながら思ったところであり、貴重なご意見をいただきありがとうございます。(市長)

掛合町会場（掛合総合センター）

Q15：先ほど市長から説明があったが、私のような70歳を過ぎた者には、子育てや定住対策など我々にはあまり関係ない気がした。高齢者がどのように生きていくべきか。高齢者に対する具体的な方針を示して頂ければよりよかった。高齢者対策は自主組織の問題であるか？

A：もちろん老若男女あらゆる人に生きがいをもって、愛着をもって雲南市に住んでくださることこそ、雲南市が持続可能な発展をしていくことであることは言うまでもない。限られた時間のなかで、全ての面にわたって触れることが出来なかった。このご意見は、別の会場でもご指摘を頂いた。高齢者対策について触れる事が出来なかった事に対してお詫びする。

既にある環境を活用し、そこに出かけて頂く。例えば老人クラブ、シルバー人材センター、高齢者大学など、高齢者が活躍する場もある。行政としてもそういった場を提供し、高齢者には積極的に出かけて頂けるようにする。(市長)

Q16：三江線の存続について、次は木次線だといわれている。自分は掛合に住んでいるので、5年から10年ぐらい利用していない。ほとんどの掛合町民が利用をほとんどしていないと思われる。今日インターネットで見たら、平成13年のデータで1日の利用者が250人とあった。雲南市の主要な町、大東・木次・加茂を走る木次線がなくなることにより、雲南市が一気に廃れると思う。自分は残してほしいと思う。雲南市だけで存続活動をするのではなく、奥出雲町や、宍道町を巻き込んで、今のうちから存続するよう行動するべきだと考えるが、市長はどう考えるか。

A：今年が木次線開通100周年である。利用促進を図る意味でもトロッコ列車がある。日本全国で人口が減少する中、地域内の利用であると利用数が限られるため、観光客に利用してもらう必要がある。トロッコ列車は、車で言う車検があり、昨年受けた。次回の検査は通る見込みがないため、車体を買替える必要があ

る。機関車トーマスのお面をつけた汽車が走っている地域があるが、例えばそういった利用者増となる対策を検討する必要があると考えている。

これから国や県、JR といろいろな対策を検討する予定としている。(市長)

Q17：講演会（健康フォーラム）に出席したが、研修や講演がある時は、移動手段がない。市や社協のバスで移動をさせてもらっていたが、えがおの里にいつも止まっているバスがある。そのバスを利用させて頂くことができないか。

A：出かける手段の確保を講じなければいけない大切なことだと思う。社協と協議しながら、適切な対応を取っていききたい。(市長)

2. [雲南市水道事業の現状と水道料金の改定について]

木次町会場（チェリヴァホール）

Q 1 : 水道配管について、水道局はどのような点検をされているか。

A : 配水管の点検については、水道局には上水道、簡易水道含めまして配管図というものがあり、それを全てデータ化してパソコンの画面で管理している。日々の点検については、浄水場からどれくらい水が出ているかという事を日報という形で24時間365日データが出るようになっていっているので、前の日と比べて1年前と比べて配水量をチェックして漏水の点検をしている。漏水が多い時には漏水調査をして修理をしている。(水道局次長)

Q : 実は、今の漏水の問題だが先般木次町の道路愛護作業が一齐に行われ、その時に私の自治会で団地の中にある調整池の草刈をしようという事で、今天気が続いているので、当然調整池の中には水がないと思っていたが、調整池に水がどんどん入ってきていたため点検をすると、配管が地盤沈下してそこから上水道が漏水して調整池へ流れ込んでいたものだった。たまたま道路愛護のときに調整池の中の草刈りをしようという事でわかった。普段漏水の管理をしているという事だが、漏水の管理をしていればすぐわかると思うが、実際にそういうことがあったので、給水管の漏水の点検をしっかりとしてもらいたい。

A : 漏水管の点検については、今までにも増して見逃しがないようにしっかりと対応していくのでご理解いただきたい。(市長)

A : これからも気を付けてそういった面できちんと対応をしていきたいと思うが、結構住民からの連絡で分かるところもあるので、もし住民の皆さんも怪しいなという箇所があれば連絡を入れて頂くよう協力をお願いしたい。(水道局次長)

Q 2 : 今回の国の改定・方針により簡易水道事業が水道事業、公営事業に事業統合されるのはいいことだと思うが、その水道料金が上がるということが理解できない。普通だと統合するとスケールメリットということで大体メリットが出てこないといけませんが、統合されることによって受益者の負担が増えてくるのは何故なのか。

A : 統合すればスケールメリットで安くなるのではないかということだが、簡易水道というのはこれまで中山間地域で特に山の中、小規模なところが多い。今雲南市では17くらいあり、点在していて、これを統合して管路でつないでいくというのは難しい状況。将来的にはそういったところを結んで浄水場を少なくしていく考えだが、今すぐにはならないという事と、今まで簡易水道事業というのは減価償却費という考えがなく、市からの補助金で補っていたという状況で、これから公営企業会計化をすると、減価償却、諸々発生してくるので、費用的に増えてくるため、今回改定をというところに至った。(水道局次長)

Q : 国の方針で減価償却費を積み立てるために負担が増えるということで、雲南市は全国に先駆けて高齢化が進んでいるので、高齢化が進むという事はそれだけ収入が減っているということ。そこへ向けて生活の上水が国の方針で統合させるからといって増えるというのは果たしてどうかということ。負担が現状維持で何とかなればという要望である。

A : 簡水を上水道に統合することによって、今まで簡水の時には生じていなかった減価償却費、これも積み立てていかなければならない。そしてまた、簡水の時にもらっていたものが上水となると少なくなって、それによって自治体の負担が多くなるというのは、全国的な問題であって、この簡水の上水への統合にあたっては自治体負担が増えないように、ぜひ国の対応を願いたいという事を全国の町村会、全国市長会で言って

いる。そうした中で今回の雲南市の場合は、今まで通りのやり方だったらこうなるという事を説明しているので、このことによって、高齢化で給水人口がだんだん減っていくとなおさら負担が多くなるのは明らかな事なので、日本全体で少子高齢化が進む中ではますます大きくなっていくので、これからも引き続き国に対して訴えていきたいと思う。(市長)

Q3：水道料金の料金表だが、電気料金は使用量によって電気料金がいくらかという早見表が電気のメーターのお知らせについているが、水道については使用量は何トンというのが出ているが、料金が使用量によっていくらかと言う早見表が伝票についていない。即、使用料金がわかるように伝票に早見表があればいいなと思う。検討願いたい。

A：伝票に早見表という事だが、持ち帰って内部で検討する。(水道局次長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q4：市長さんの説明の中で住みよい雲南市、今から若い世代がどんどん雲南市で生活をするような話があった一方で、水道料金を37%程度も上げることは逆行するような感じを受けたが、いっぺんにそこまで上げずに、20%ぐらいで一段落して、2段階で上げられてはどうか。

またもう1点として、まだ大東町の方では、どんどん水道工事をしているとおっしゃったが、あとどのくらい未普及の世帯数が残っているのか。

A：今現在、大東町海潮地区で進めているが、今年度で完了する。引き続いて上久野地区が未普及なので、28年度から本格的な工事に入るが、現在、未普及世帯は「上久野と山王寺本郷地区で約150世帯」と見込んでおり、これを今後解消していく考えである。(水道局次長)

A：住みよいまちづくりを目指すことと、30何パーセントも上げることは、ちょっと矛盾するのではないかとのことだが、一通りの言い方をすると、正にそういった感は拭えない訳であるが、資料の最後にある基本料金13ミリのところが、全体の約97%とあり、若い世代の方々が入って来られる場合、この13ミリに該当し3,958円となり、現行では19市町村中、11番目なので、財政規模の大きさとからするとやむを得ないと思っている。今、言われたことも十分協議・検討されたうえで、委員会から答申された経緯があり、それを雲南市としては基本に、最終的な決定を出したいと思っている。繰り返し言うが、13ミリのところがほとんどで、これは8.92%の引き上げ率となっていることについて、ご理解をいただきたい。(市長)

Q5：先ほど意見もあったが、定住の一番の基本としては、やはり水道というのが非常に大切な社会・定住インフラであると思うので、300円程度の値上げは必要であり仕方がないことであると思う。むしろ今年の寒波でも水道管破裂に対して、非常に早く対応していただき感謝したい。お聞きしたいのは、水道の使用量が少なくなって、こういうふうに低額化していると同時に、一方では節水ということをおっしゃったが、基本的には多くの水を使ってほしいと水道局ではお考えなのか。

A：水道局として水は使ってもらいたいのか、それともどうしてほしいのかという基本的なところの質問だが、水は適正に使っていただきたいというふうに考えている。如何せん、基本的に使う水の水量は過去あまり変わっていない。それに反して世帯数の世帯人口とか経営的な給水人口の減少に伴って、そのままダイレクトに使用料収益が減少していく傾向にあるので、人口の社会増対策といったこともあるが、水道局の運営上はそういったことに期待をしつつ、収支の見込みについてはある程度固いところで見込み、間違いのないような収支見込で不足額をどうするのかといったところで経営を判断するために資料を作り、現在、審議会に諮問して答申を受けたところである。まだ最終確定ではなくて、これから最終的な市の方針を決定して、議会

の方にもお諮りをしたいと考えている。(水道局長)

Q 6 : 収支見込の中で営業外収益という支出があるが、この内容がどういうことなのかお聞きしたい。

A : 営業外収益とは何かという質問だが、まず営業収益は100%水道料金のこと、営業外収益とは言葉どおり営業外の収益であって、主には市からの補助金で上水道会計に約1億円程度ある。簡水ばかりが厳しい訳ではなく、収支不足は上水においてもあり、雲南市のような小規模自治体では補助金を受けている。これが主で、その他には会計制度上、長期前受金(戻入)と言い、聞きなれない言葉だが過去に補助金等で整備したものを収益化しており、これが約1億2・3千万円ある。収益から費用を差し引いて不足額が単年度ごとに7,700万円から5,800万円程度で、5年間の収支見込では、3億6,300万円を越す金額の不足が発生すると試算で見込んだものである。(水道局長)

Q 7 : 水道料金と一緒に私どもの地区は下水道も入っている。この下水道の料金は変わらないのか。

A : 下水道料金の質問だが、確かに下水道の算定については、主に水道使用量で算出している。ただし、下水道使用料の単価はそれぞれに単価を決めているので、算出する根拠は、いわゆる浄化槽など処理施設に流入する水量の相対で金額を決めており、水道料金が増えるからと言って、下水道料金は変わらない。また、下水道使用料については、単価を変える予定も今のところないので、変わらないということをご理解をいただきたい。(水道局長)

掛合町会場 (掛合総合センター)

Q 8 : 合併前の水道設備であるが、隣の家で水道を使うと水圧が低く、以前から総合センター事業管理課へ相談をしているが改善されない。どうしてか。

A : 詳しい原因は現地を調べてみないとわからないため、また後日対応する。(水道局次長)

3. [その他市政全般の課題について]

大東町会場（大東地域交流センター）

Q1：大東町の雲南病院と大東高校というのは、教育、医療、経済、文化等に大きな役割を果たしていると思う。病院は、昭和10年ごろに病院建設の動きがおこり、戦争をはさんで昭和23年の春から診療が開始され、大東高校は、大正5年に農学校として創設され、実業学校から女学校になって、昭和23年の4月から大東高校になっている。ふたつの拠点施設が稼働したのが、昭和23年の春の同じ時期である。

大東高校は、一番多いとき（平成の初め頃）は、800人くらいの生徒がいたが、それが、どんどん減って、ここ2～3年前から1学年120人で全校で328人で開校当時くらいに減少している。

大東高校へ来てもらうための課題として、寮や下宿がないことや交通（バス）の運行がよくないことなどがあげられ、現実にはそれらが整えば、大東高校にきたいという人がある。定住人口の増とか社会増とかの視点からも大きな成果があると思うので、支援についてさらにご検討いただき、ご努力いただきたい。

A：先般、支援する会からも寮の件、下宿の件、バスの件、定員増の件の提言をいただき、早速、県の副知事等とひとえに大東高校だけの話ではなく、三刀屋高校も含めた中でそうした視点から話をしたところである。県知事要望の機会もあるので、その際にも伝えていきたいと思っている。

今、大東高校の生徒さんは、はりきって頑張っている。次代を担う人材として頑張っておられることを市内にしっかり伝えていきたい。（市長）

Q：雲南病院には、私もお世話になっているが、親切に治療や診療していただいている。再来年の春、新しい病棟が開院するということで喜んでいますが、くしくも30年秋には大東高校の創立100周年とも重なるのでいずれを支援する方も努力していかなければいけないと思っているので、市からの支援もよろしくお願ひしたい。

A：皆さんには、病院ボランティアとか日々病院を助けていただいている感謝をしております。

病院が新しくなるのに伴って、中も変えなければならぬと職員に言っている。これからは皆さんにとって一番の対応となるよう努力してまいりますので、これからもご支援よろしくお願ひします。

（病院事業管理者）

Q2：私の自治会では、自治会費を月1,300円徴収し、年間1,497,600円の収入があるが、それに対して各種負担金が962,320円で約7割にもなる。これらの負担金は、世帯数で負担金額が決められて来るが、自治会内には高齢者世帯などいろんな家庭がある。これは、条例で払うということが決まっているものなのか。負担金の出費がどんどん増えてくると自治会会計が成り立たない。負担金の額はだれが決めたものなのかお聞きしたい。

A：各負担金は、それぞれの団体等で協議され決定されており、条例では決まっていない。適正な自治会費のあり方や負担金のあり方については自治会の中で話し合っただき、決めていただきたい。（市長）

Q3：自治会員をやめる人が増加している。道路愛護等に支障がある。特に若い方で、自治会をやめると言う人が多くなってきた。同じ地域内にある従来の自治会とグランデ等の集合住宅とのバランスが崩れてきている。

自治会費等もしかりだが、地域活動（道路愛護等も）地域要望等に対しても検討するとの回答で、対応に時間がかかっているように思う。仕方なく、自治会で対応しているが今後このようなことがますます増えるのではないかと。

A：全市的にアパート等集合住宅に入られる方は自治会に入っておられない方が多い。特に、地域的には木次の下熊谷や三刀屋の下熊谷は集合住宅が多く、自治会加入率が低いという傾向にある。市としても、仕方がないということではなく、今までにも増して、集合住宅の方にも自治会加入を促すということを地域の動きとしてもやっていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

地域で道路愛護作業等をやっていると思いますが、地域（自治会）で対応できる状況に応じてやっていただければ良いわけで、それを超える部分は地域自主組織等と相談して可能なことは行っていただき、それでもできないことは、行政にしっかり相談いただく、そういった相談体制の下、市民の皆さんと行政の協働のまちづくりによって地域を良くしていくことがめざされるべきだというように思っていますので、ぜひそういう意識を共有いただけてともに力を合わせて頑張っていくことができると思っています。（市長）

A：道路の関係、河川の関係で市民のみなさまに大変お世話になっております。本年度も、各総合センターに作業員さんを2名配置しておりますので、地元でなかなか手に負えない箇所につきましては、建設部の方で対応させていただこうと思っています。

また、道路の修繕関係につきまして、穴が開いたところや白線が消えかかったところ、カーブミラーや看板・標識等の老朽化なども皆様方から教えていただいて、なるべく早く対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解ご協力をお願いします。（建設部長）

Q4：集会所に置く防災備品等の補助制度はありますか。自主避難場所になっている集会所の階段の修理は、どうですか。

A：防災備品等については、宝くじの助成事業がある。事業の募集があった場合は、地域自主組織にご案内させていただいているので、活用をご検討いただきたい。

自治会の集会所は平成26年の5月までのところは一時避難所ということでハザードマップの方に記載していましたが、市内の自治会集会所の多くが土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と言われる中に入っており、平成26年5月の第2版から一時避難所はとりやめ、各自治会、地域等で危ないときに自らの安全を守る場所をご検討くださいということで、その時に変更させていただいております。（総務部危機管理室長）

Q：いままで、自治会の中で自主避難をされた方もある。指定避難所までの自主避難所として自治会の公民館を使おうと思っている。自主避難所の物資や備品を揃えなければと思っているが、そういった物は揃えなくても市へ言えば送っていただけるということか。

A：危険を感じられて自主的に避難をされるということがありましたら、大雨警報・洪水警報が発令されますと、総合センターや本庁に職員が登庁して警戒態勢にあたっておりますので、ご連絡いただきたい。毛布とか備蓄品が必要ということがありましたら、避難場所に持っていくこともいたします。（総務部危機管理室長）

A：集会所の修繕について、助成金を一定の要件で準備しておりますので、ご検討いただき、政策企画部の地域振興課か、総合センターの自治振興課にご相談ください。（政策企画部長）

Q5：市には日頃の生活の中で困っていることをきちっと聞く姿勢を持ってほしい。お互いにわからないことは聞く、対応をしてもらおう。市の方も懇切丁寧に対応してもらおうことがきちんとできていけばよい。これがお互いの人間関係であったり、組織関係である。

久野小学校も閉校になって2年がたち、地域がさびれていかないようどうにかみんなで持続可能な地域にしていこうという努力をしている。是非今後、雲南市内の自主組織同士で助けてあげたり助けられたり、お互い交流センター同士のつながりをもう少し強めていっていただきたいと思う。

今日の話の中で、高齢者の話が出ていないが、人口減を抑えようと思ったら今の高齢者の人に頑張ってもらって、健康年齢を引き上げて頂くと、医療費も少なくなるし、人口減も少なくなるということに当面はつ

ながるのではないかと。今、雲南市の健康寿命というのは何歳くらいか。高齢者に対する助成、施設に入りたいのだが入れないという状況に目を向けて頂きたい。

Uターンについて、今、お住まいで子どもさんがいる方にも言いたいのは、ぜひ、帰ってもらう努力を皆さんでやっていこうではないかと呼びかけたいと思っている。それによって地域の活性化にもつながるし、人口増にもつながっていく。そのために、ちょっと遠くに通勤ができる状態（道路の整備や除雪）、労働環境や生活環境をぜひ整備される必要があると思うので、定住の方策として考えていただきたい。

A：市として、情報発信しているからわかってもらっているということではなく、内容や手段をいろいろ講じた情報発信を丁寧に行うことによって、より伝わりやすい情報の発信に努めてまいりたい。また、市民の皆様も、積極的に自分から情報をとりに行くということも心がけて頂ければ、住民の皆様と行政の情報の受発信について双方の積極的な行動が相互理解にもつながっていくことになると思う。市政懇談会やホームページ、SNS等の手段を通じて情報発信を行ってまいりますが、わかりにくい場合や、受発信の方法など積極的にご提言頂ければ、私たちはしっかり受け止めて対応してまいりたい。

それから、健康長寿・生涯現役ということで、特に地域自主組織の主役は元気な高齢者の方に頑張っているのだから、より一層生きがいを持って頑張ってもらえるような環境づくりに努めてまいりたい。歳をとって体も動かないという方については、身体教育医学研究所が中心となった健康指導などにお出かけいただいたり、温水プールや温浴施設に出かけて頂くとかという積極的な取り組みをして頂きたい。

介護や医療を必要とする対象者がたくさんいらっしゃいます。介護を必要とされる方で、在宅待機者は今、雲南市で約450人ですが、この待機者ができるだけ早く施設へ入所できるようにしていかなければなりませんし、在宅の方の介護や医療を容易にするために訪問介護や訪問診療も積極的に行わなければなりません。市立病院でも積極的に取り組みますし、民間でも、幸雲南塾の卒業生が訪問介護をするチームを発足させ、今7人で頑張っているように思います。雲南全域にそうしたサービスが広がりつつあるので、これがもっともっと積極的に広がっていくようにしなければならぬと思っている。

地域に帰ってもらうにはどうしたらよいか。今おっしゃったように、間違っても、「お前もう帰ってこらんでもいい」とは絶対に言わないようにしなければならぬと思っている。そういうことについて、皆さんと共通認識をもって当たっていかねばならないと思っている。

春殖出身の上代タノ先生の教え「ふるさとを愛す。国を愛す。世界を愛す。」を第3次教育基本計画の根底に据え、学校教育・社会教育の場面でも、「ふるさと教育」をしっかりと進めているところである。「キャリア教育」と言っていますが、これは自立した社会性のある大人になるための教育であって、その根源は地域を愛する子どもたちをいかに育てるか、地域には様々な課題があるが、それにしっかりと対峙する、そんな子どもたちをこれから育てていくことをつづけていかなければならぬと思っている。

定住環境の整備に努めて、転出者が少なくなり、転入者が多くなるよう、人口の社会増につなげていくためにも道路基盤等の整備についても、しっかりと取り組んでいかなければならぬと思っている。（市長）

A：同じ町の中でも自主組織同士で課題が違っている場合もありますが、隣の町の自主組織と同じであることもありますので、そうした課題やテーマを決めて、同じ課題を持つ自主組織に集まっていただいて意見交換をする場を持ちたいと思っている。

孫とかのUターンのことですが、三刀屋の市政懇談会でも話題に出ました。何か自分たちもやることはないかというご提案を頂きました。これについても町単位で皆さんと意見交換をする場を持ちたいと思っており、具体的に何かできることを編み出していきたいと思っているので是非ご参加いただきたい。

（政策企画部長）

A：健康寿命について、65歳の方が介護などを必要とせず自立した生活ができる期間ということで、少し前のデータになりますが、男性が18年、女性が21年で、県平均より高い状況となっています。この要因としては、高齢者の方に積極的に健康づくりに取り組んでいただいていることや生きがいのある生活を送っていただいていることなどがあると思います。雲南市では、健康福祉部、身体教育医学研究所、雲南市立病院の講座などを中心に、介護予防の取り組みを進めたいと思っているので、声をかけていただきたい。

（健康福祉部次長）

Q 6：先月のはじめに中山団地の防犯灯を新設するということで補助金の申請をした。すでに防犯灯の補助金が予算オーバーしており却下された。聞いたところ、加茂町の予算が25万円しかなく、10件くらいの申請しか対応できない状況だと聞いた。よくわかる予算書では、雲南市全体でも135万円の予算しかない。安心安全のまちづくりを推進しておられるが、防犯灯補助金はその入り口の施策だと思う。

防犯灯はすぐ壊れたり、どんどん新設したりするようなものではないので、年を通して、例えば2月、3月に申請してもすんなり通るような、年度を通してしっかりと予算確保しておいてほしい。

削られていく中の予算ではあると思うが、安心安全の入り口という観点からすると、予算を確実にとおっていただくと、末端まで安心安全が届くと思うので、よろしくお願ひしたい。

A：ご迷惑をお掛けしており申し訳ありません。予算について、防犯灯の補助金は、昨年度と比べ1.5倍に増やしている。例年、7月中旬頃に各総合センターで今後の要望の取りまとめを行い、全体の予算額を見ながら補正が必要かどうか判断している。今年度においても、7月中旬に取りまとめを行い、現行予算では不足するので補正の要求をしている。年度末にすぐに対応することができないかもしれないが、残予算を見ながら、対応できるように努めていきたいと考えている。

年間を通じていつそういった要望が出てくるか分からない部分もあると思うので、総合センターを通じてこちらまで言うていただければ、予算残も含め、すぐ設置できるような措置を講じれるようにしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。（総務部危機管理室長）

A：先程あったとおり今年度は、昨年度より少し多く予算がついていた。今年はたくさんの要望をいただいております、みなさまのご要望に十分にお答えできる状況になっていない。みなさまからのご要望を取りまとめさせていただいて、本庁に提出している段階である。（加茂総合センター次長）

Q 7：地域自主組織（加茂まちづくり協議会）から避難行動要支援者の名簿を作成するため説明会があった。これとは別に災害が起きた場合ということで、避難場所は各自治会の会館だと思うが、実際、避難所ということであれば、そこにどのようなものが配備してあるのか、またどれくらい備蓄があるのか。

もし怪我をされて避難された場合、何もない状況である。（救急箱・毛布等がない。）

避難するというものを検討する中で、ハザードマップがあるが、加茂は加茂町全体の地図になっているので、詳しいことが分からない。もっと自治会の中の詳しいものを作ってほしい。

今後、雨が1日に何百ミリも降ることを想定して、高齢者の方への安心安全を考えての政策と思うが、必要備品など細かいところへの支援などを行っていただき、マップをそろえた上で、安心安全の理解が増すような政策を行ってほしい。

A：避難行動要支援者に関する避難のご質問である。雲南市が発令するものでは、まず避難準備情報というのを最初に発令する。その際には、避難行動に時間を要する方（避難行動要支援者等）が避難を始めていただくタイミングとなる。その次が避難勧告ということで、通常の避難行動ができる方が避難していただく段階である。避難準備情報を発令した際に、雲南市は指定避難所というものを開設しておりますので、そちらのほうへ避難を開始していただく。指定避難所には、市の職員を派遣して対応させていただく。市の備蓄品について、現状、市役所・総合センターに備蓄しているので、そこから指定避難所へ持っていくことになる。

また、自治会集会所は以前一時避難所ということであったが、こちらはハザードマップへの記載は取りやめている。それは土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の中に大半が含まれているという状況のためである。地域のほうで安全な場所へ一時的に自主的に身を守っていただく場所を確保していただきたい。一時的に自主的に避難される場所には、なかなか備蓄品を蓄えておくことは難しいのではないかと思う。自主的に避難された場合には、総合センターまたは危機管理室のほうへご連絡いただきたい。そうすれば、避難されていることをこちらでも把握できるので、対応ができるということになる。

ハザードマップについて、平成26年5月に第2版を配付させていただいている。見にくいということが

現状としてあると思う。今、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の基礎調査も市内で行っており、また斐伊川の浸水想定区域も変わってきたので、これも含めて、次の第3版のハザードマップは、みなさまが見てすぐご理解いただけるようなものに更新していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
(総務部危機管理室長)

Q8：市職員の意識、教育、医療と健康について

●職員意識について

本庁では、職員の皆さんに挨拶等たくさん声を掛けていただいた。本当に気持ちがよかった。市長さんによくそこまでやっていただいて、ありがたい。

もう一つ職員の意識について、以前、総合センターへ相談した際に、対応が大変悪かった。また市役所内で検討していただきたい。

●教育について

小・中学校の子どもたちがあいさつをしてくれて、大変気持ちがよい。

中学校の校長先生から生徒を褒めてもらったお礼の手紙もいただいた。

大東高校の生徒もあいさつしてくれるので、できれば教育長さんから大東高校の校長先生へ喜んでいられる人がいると伝えてほしい。

ラメールで中学生の英語を教えているが、はっきりいって10人中10人がダメである。まず教科書が読めない。英語が得意だという子もしゃべってもらったら、はっきりいって英語ではない。カタカナ以上に悪い。日本語の「あ」についてもきちんと教えられていない。まともに教科書が読めない。

音声教育をやっていない。学校の勉強の進め方も、ある生徒は4ページ、ある生徒は10何ページというふうに進み方がクラスによって違う。同じ科目で10ページもの差があつてよいのか。それを追いつこうとすると2～3時間はかかる。それはおかしい。習っていたり、習ってなかったりで教えるのにも大変苦勞する。

●医療と健康について

高齢化社会で、元気で長生きが一番良いが、高齢者になったら月1～2回は医療機関にかかつて、その時に血圧測定・血液検査を実施して、長期にわたってデータ取りを進めて行ってもらおう。そうすると雲南市の健康の対策がとれると思う。最終的には、元気で長生きとなる。先行投資であとの大きな病気をなくすことをしてもらいたい。いちいち測定するのは面倒だと思う。医師にポイントをつけてあげて、報酬がいくようにして、長期にわたってデータが取れるようにしたらよいと思う。

A：3点ご意見をいただき、良い点、悪い点といろいろご指摘をいただき、嬉しがったり、悲しがったりしながら受け止めさせていただいた。

接遇については、接遇日本一の雲南市づくりを目指しているのだから、褒めていただいた点は、もっと伸ばすようにしていかなければならない。また、自助、共助、公助について、相互の理解があつて初めて成り立つものである。市民がやるのが当然のような態度では、やりたくてもやりたくなくなるのが当たり前なので、そうしたことがないように十分に気を付けてまいりたいと思うので、ご理解いただきたい。

教育の問題についても、あいさつのこと、英語がなっていないということのお話をいただいたが、これも伸ばすべき点は伸ばし、反省すべき点は、教育の現場でもしっかり反省して、これからの英語教育やその他の教育がもっともっと習熟度が高まるように努力していくので、よろしくお願ひしたい。

医療と健康についてもご指摘をいただいた。健康長寿、生涯現役をまっとうできるようにするには、適切に医療サービスをうけ、そしてまた自助努力をしていかなければならない。今、国保と後期高齢者の医療費を合わせると、年間、雲南市の医療費は約110億円である。これに社会保険等を入れると150億円強になる。これは島根県の8市の中でも真ん中より少し上の順位になる。そうした医療費の低減というのは、食事のあり方や運動をするなど普段の心がけ、行政と市民のみなさまの相互理解によって、それぞれが果たす役割をやっていくことによって、医療費も下がると思っている。

雲南市創設以来、身体教育医学研究所うんなんをシンクタンクとして、健康長寿のための啓発事業を行っ

ている。また市立病院においても医療環境の充実を図りながら、ソフト・ハード共にその対策を講じてまいりたいと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。(市長)

Q9：高速道路松江尾道線の加茂岩倉パーキングエリアに岩倉遺跡や銅鐸に関する看板等がない。来られたお客さんに加茂岩倉遺跡のお話をすると、「ここがそうなんですか。来てみたかったんです。」というようなことを言われる方もいる。

PRしていかないといけないので、看板等を設置していただきたい。国の土地になると思うので、簡単にはいかないと思うが、加茂岩倉遺跡の広報のところをぜひお願ひしたい。

A：高速道路を走っているとなかなか分からないということもあり、来年度、看板を設置される。パーキングエリアについては、市で設置したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。(教育長)

木次町会場（チェリヴァホール）

Q10：ツキノワグマの対応について、今全国各地で人が襲われて中には人が食べられたのではないかという事件も出ているが、島根県内でもクマに襲われて大けがをされたというケースが非常に多い。雲南市内でもたびたびクマの目撃情報があり、放送で注意を呼び掛けているが、だいぶ身近にせまってきていて、うっかり散歩もできんなあという感じをおぼえる。動物愛護だの共存共栄だと叫んでいる人もいるが、もうそういう段階じゃないと思う。山に入る際にはラジオをつけたり鈴を付けたたりして、万一遭遇したら脅かさないようゆっくり後下がりしてその場を立ち去る事と言っているが、熊は非常に賢い動物なので人間は怖くない、人がいる場所にはおいしいものがあると思えば、どんどん近寄って来ると思う。私は逃げてばかりではなく、適切な反撃駆除、人間は恐ろしいと教えることも大切なのではないかなと考えるが、これについて行政の所見をお聞きしたい。

A：今年は非常にツキノワグマの目撃情報が多くて、4月から雲南市内で56件。昨年の同時期が28件なので倍の情報が寄せられているところ。ツキノワグマは、レッドデータブックというのに載っていて環境省の方で保護鳥獣に指定されている。従って、基本的には狩猟対象にすることが禁じられている。県が管轄権を持っていて情報等については全て県の方にも挙げている。こちらの方から捕獲とか出来ないわけだが、民家の近くに出た場合、それから度重なって近くに出た場合、通学路に出た場合は、市から県へ有害駆除の申請をして捕獲檻を設置して、捕獲檻につかまったものは、本当は放獣ということで山に返すのが基本だが、場合によっては殺処分という事もお願ひしている。県と随時情報提供等して管理個体動物ではあるが、人命に関わるようなら柔軟な対応、そういう殺処分の対応をとってもらえるので、今後も近くで出た場合についてはそういうお願ひをしていきたいと考えている。(産業振興部統括監)

Q：昔から攻撃は最大の防御なりという言葉があるが、逃げてばかりではいけないと思う。人間は怖いもの知らずの事も重要ではないかと思うが、島根県農林水産部鳥獣対策室に確認したところ、広島県、山口県、島根県は狩猟の禁止区域に指定されていて、有害鳥獣については県知事の許可を受ければ捕獲殺処分が出来るという事だった。山奥深くに入って捕獲したり殺処分してはいけないと思うが、里へ出てきてウロウロするものについては県知事許可で何とかなるといふ事であった。

そこで、里に下りてきた熊というのは味を覚えて再度出てくるし、発情期や子連れ時、空腹時は特に危険で人命にも関わるので、残念ではあるが捕獲殺処分を考えて頂きたい。それから、万一熊に遭遇したらゆっくり後下がりという事だが、襲われた場合はやっぱり反撃撃退できるものを持つこと、例えば熊の目に向けてスプレーとか嫌がる臭いのするものとか、大きな音がするものとか。どうすれば熊が退散するか確認して、市民には撃退法の資料を出すのも一つの方法ではないかと思う。誰もが安心して暮らせる地域づくりをお願ひしたい。

A：捕獲殺処分については、危ない場合はこちらの方からも殺処分等の要請をしていきたいと考えている。そ

れから、スプレー等のこともあるが、何よりも出会ってしまったら危険なので、山へ入る時はラジオとか鈴を携帯していただくとか、それから家の周りの柿の木とか栗とか放置してあってそこによってくるということがあるので、食べてない柿の木等があれば切ったり、食べ物を家の周りにはおかないように、クマを近づけない対策をしていただけたらと思う。(産業振興部統括監)

Q：反撃できる方法をいろんな所から聞いて流してほしい。逃げてばかりだと向こうだって向かってくる。人命に関わる。人が死んでしまっただけではどうにもならない。

A：頂いた意見を検討、相談して有効な対策があるか検討したいと思う。(産業振興部統括監)

Q 11：市民が主役ということで、市民のお手伝いを求める、或いは地域自主組織の協力を求めるという市長の説明があり、それは誠にごもつともなことだが、2点ほど質問したい。

行政側の基盤、いわゆる足元がどうかということを質問したい。市長の方針の中で、職員の待遇日本一を目指すという大きな目標がある。職員のそういうマナーが市民にとって満足できるような体制になったのか。答えは2つ。一つはできなかった、一つはできた。できたのならば、こういう職員教育をし、それについて職員も協力した。二つ目はできなかった。なぜできなかったか、反省して職員並びに自分も含めてそういう基盤を足元をしっかりとするという事を是非検証してこれからやって欲しいと思う。市民が協力するのはもちろんのこと、自主組織が協力する事はもちろんのこと、だけど行政側の足元がどうなのか。そこをしっかりと見つめてほしい。そこをしっかりと検証してほしい。

もう一つ、確かに地域自主組織それぞれ地域で活動している。市の職員が当然地元にいるが、職員の地域貢献度について執行部がどういうふうに見ているのか、あるいは考えているのか。例えばここにいる方で地域自主組織にいつも活動していると、胸をはれる人がいれば手を挙げていただきたい。(手を挙げる者なし)それはなぜかと。だから地域自主組織とか市民ばかりに協力を求めるのではなくて足元をしっかりとしてほしい。そこは議事録できちんと整理してほしい。出来なかったか、出来たという二つのアンサーを求めているので、その答弁をしっかりと願います。

A：市政運営をするにあたってまず行政は職員レベルからしっかりと対応していかないといけないじゃないか、具体的な例が待遇の問題、待遇日本一の雲南市を目指すという事を当初言っていたからにはその結果がどうだったかという、出来ているか、出来ていないかという事だが、100%出来ていけばそれは出来ている、100%じゃなかったら出来ていない、というそういう言い方にもなるかもしれないが、様々な面での待遇の見方がある。

私どもは待遇対策だけでなく、一つ一つの政策について政策評価というものを、前年度どうだったか、前々年度に比べてどうだったかという事で事態の推移を市民に対するアンケート等を分析して、27年度の雲南市の職員の待遇はどうだったかと、26年度は25年度に比べてどうだったかという推移を見ながら28年度はどうしていったらいいのか、という対策を取ってきている。そうした各政策の中での職員の待遇について住民の評価ということについては、だいたい55~60%ぐらい。好感度が持てるというような評価がなかなか上昇カーブで劇的に上がっていくという状況にはなっていないのが実態なので、これについては、本当に地道な努力をしっかりと、職員双方研鑽し合ってより高めていかなければならないと思っているので、ご指摘をしっかりと受け止めて、今までにも増して頑張っていかなければならないと改めて決意する。

それから、職員の地域貢献度はどのくらいかということだが、これは今、職員の貢献度を数字にして50%、60%、70%という数字は持っていないが、職員としては地域において雲南市発展のために地域住民と一体となって努力していくというのは当たり前のことであり、これはそれぞれの立場立場で出来るだけの努力をしているという風に理解しているところであるし、今日のご意見をまた新たな刺激として、こういった意見が今年も出てると、より一層頑張らなければならぬという事をお互いが自覚し合わなければいけないという事を各職場、職場で徹底していきたいと思っている。(市長)

Q：雲南市行政側の本気度が市民側にとって、雲南市は変わったな、職員も市長も副市長も部長も変わった、なんとなく雰囲気が変わったなど、側から市民が見たときに、あるいはお客様にそういう好感度が持てるよ

うな行政の機関にしてほしいと思う。

Q 1 2 : 島根県の県民所得これは全国 47 都道府県の中で 46 番目。一人頭の島根県の県民所得は 5 年前、全国 47 都道府県の中で 38 番目だったが 3 年前になると 41 番目ということで 2 年間で 3 番下がっている。そういった中で全国の 1788 都道府県、市町村の中で、雲南市職員の平均所得は、市長は、何番目ぐらいだと思うか。ちなみに 47 分の 41 でみると 1560 番くらいになる。

A : 金額で答えるというよりも、給与の水準を示すラスパレイス指数というのがあり、100 が基準であるが、直近で 98% くらいであると思う。(市長)

Q : 今、全 1788 の団体の中で給与として、所得が何番目くらいにランクインされているかという事を今聞いた。

A : そのデータを持ち合わせていない。(市長)

Q : これは市が出しているホームページに書いてあるが、分からないなら分からないで結構。

今言ったように 1788 の中で 1560 番目ぐらいで大体いいとこかなと思うが、実は全体の中で一般職は 180 番目。日本で 2 番目である貧乏県で、その中で市の職員の給与だけが異常に高いというのがそれこそ異常じゃないかなと思う。われわれ主権者である市民の、私の考え方で言うと、主権者だから雇い主、職員は雇われて業務を委託されていると思っているが、市の住民の何倍も高い、日本一の給料をもらって不必要と思われる市庁舎の費用を貧乏な市民に負担させて、挙句の果てに地域自主組織とか町内会とかに、市がやらなければならない仕事を丸投げして、道路愛護だ草刈りだという事で、市民に負担をかけるので、こういう地域なのでなかなか企業が来たがらないと思う。従って人口がどんどん減っていく。こういうことで人口減のはじめにはなかなか遠いのかなと思う。

今現在この雲南市はまさに日本のギリシャ化しているという風に私は思っている。これから脱却することがこの雲南市の再生のための喫緊の問題であろうと思っている。よその市の職員が地域自主組織を視察に来るという事を市長はいつも自慢げにお話したが、これは本来市がやるべきことを地域自主組織等にさせているだけのことで、行政としてはこんなに適当に出来るうまい話はないので、そういうやり方を他の市の方からみればそういう所なんとか方法を探り出してうちもやってみたいな、そうすれば手も抜けるし一番いいということでこんな話を自慢げにされるのは、ちょっと市民を愚弄してのではないかというふうにさえ思える。

市長がよく言われる自助の精神で、道路の件で市ができないから皆さんやってくださいよみたいな話だが、これだけ高給もらっている皆さん方が、一つ額に汗をし、そして知恵を絞って何とかその辺を考えてやっていくことが必要じゃないかと思う。

これだけ自然もものすごくあって人もものすごく良くて歴史もたくさんあってこんないい所が、だんだん国で言われている消滅段階に入っているが、もっと他から人を入れないと、この地域はもっとダメになると思う。そのためには、人を地域に呼び寄せて定住させるということを毎回言われているけどなかなかそういう実態に近づいていない。従って今さっき人口の減が 92 人になったということで予定より少なかったというって喜ばれているが、その前年は 222 人で 2 年合わせるとだいたい平均 150 人くらい減っているわけで、その中で市長以下職員が高い日本一の給料もらっているのだから、知恵を絞って市長のリーダーシップ以下、皆さんやって頂けたらと思う。

私はよそから来たから言えるのであって、この差が私にはある程度分かるが、なかなかこの地域で育った人にはわからない。私が言えることはここにしがらみがあまりないから言えることで、ここで育った人にはなかなか言えない。ここにいる約 20 人の市の幹部にはぜひその辺を認識していただきたい。今言ったことについて間違いがあればご指摘願いたい。

A : 色々ご指摘いただいたが、今の雲南市の職員の給与が日本一高いとかそういった見方は当たらない。これは財政運営をしていくに当たり市の人件費がどの程度かそういったことを常に考慮しながらやっているの

で、その辺は今一度データを洗い直して改めて機会をとらえて了見をいただきたいと思う。

それから地域自主組織とか自治会とか、行政の住民への丸投げと言うご意見については、これまで雲南市が誕生以来進めてきた自主組織のあり方とか自治会のあり方とかいう事について、かなり認識に違いがあると思ひながら聞いていた。その辺は十分に調査頂いて認識を新たにして、また意見交換をさせて頂ければと思う。

自治体の数については、先ほどパワーポイントで出したとおり、全体 1718+東京 23 区を入れて 1741 である。それから今おっしゃったように自慢げにという様な事をやっていたのでは「協働のまちづくり」はできない。地域自主組織は 30 あるが、連絡協議会等々行政との連絡、情報交換をしっかりとやっていく中で、そういった批判があればしっかりといただきたいと思うが、そういった批判を被らなくていいように今までよりも増して努力していく。(市長)

Q13 : 医療費について、ひと月約 10 万かかるが年金は 6 万、どうやって払えるか。そういう人もいる。そういう弱者に少し目を向けて、介護保険料を下げるとか国保を下げるとか、そういう配慮を是非してもらいたい。

最近、6 月議会でもたまたま清嵐荘の問題をしていたが、その中で産業振興部長が、我々のようなサービス業者がこの事業に対して理解を得たかという質問に対して、理解を得ているという答え。つまり既存の業者が理解をしていたというふうな答弁があった。ところが、大原郡の料飲組合ではみんなが 100% 反対。それなのになぜ賛成という答弁が行政からでたんだろうか。そこら辺の受け止め方が問題になっている。

それから、以前にカット食材というのがあり、我々は反対したが、何年か前に加茂に誘致した。ところが 2、3 年したら消えてしまった。それから薔薇園、これも消えてしまった。ホンモロコの養殖、これもなくなった。これははっきり言って失敗。我々民間は商売に失敗したら倒産。行政はこういう失敗があっても全然責任を負わないというのを我々は知っている。一方で税金がひと月でも遅れると手数料、延滞金をとられます。そのうえ、滞納納税者に対して市の職員をつかって回収に歩く。我々に対しては徹底的に税金を取る。しかし自分らの失敗に関しては何も責任を負わない。これは私おかしいと思う。

もう一つ気になったのが、我々が反対した清嵐荘の建設事業。当初は事業費 6 億位だったが、先般 14 億だときいた。どういう根拠で 14 億にもなったのか。果たして 14 億が必ず成功するという自信があるのか。かつて簡保の宿はほとんど潰れたが、そういうことを考えたら、もうちょっと税金というものを慎重に考えて執行してほしい。行政は何をやっても責任がない。何やっても失敗がない。これは私はおかしいと思う。

A : 国保料、介護保険料について、言ってみれば社会的弱者の立場をよく考えた対策を講じなければならないというご指摘だが、雲南市の財政運営をやっている中でここまでだったら下げられるという事を、国保料あるいは介護保険料においても常に検討してきているので、ご指摘をしっかりと受け止めて今後も運営していくのでご理解頂きたい。

それから、クラシックカントリークラブは、事業者が変わって今も続いている。経営者が変わったことによって雲南市が拠出したという事はないのでご理解いただきたい。薔薇園についても進出いただいたが撤退をされた。そのことによって被った雲南市の被害としては、当初パターゴルフ場があったが、それが薔薇園にかわり、撤退されたのでそこは薔薇園として残った。けれどもそれをそのままに荒らしておくわけにはいかないということで、これは一時持ち出しをして、パターゴルフとグランドゴルフと両方ができるようになっている。明石緑ヶ丘公園には今は大勢の人に来ていただいているのでご理解いただきたい。

またホンモロコ、これは民間の方が田んぼを利用して取り組んでみたけど、先行き行かないという事を取りやめになったのであり、そうした様々な民間の方の取組みをやっているときにはしっかりと支援をしなければならないが、それによって雲南市が大失敗だったという経過ではなかったことをご理解いただきたい。

それから清嵐荘の建設の経費については、雲南市唯一の国民宿舎であり、この地域ならではの地域資源のひとつである。行政の継続性からしてもこれをリニューアルして活かしていき、宿泊施設としてさらにバージョンアップしていかなければならない。なにしろ 19 市町村ある中で雲南市の宿泊率は最低である。それをこれから人口減少していく中で入り込み客をできるだけ多く引き受け、宿泊していただいた方々にこの地域にいっぱいお金を落としてもらおうと、そういう対策は積極的にやっていかないといけないと思うので、

その上での国民宿舎の部屋数をどうするかとか、どういうおもてなしをしたら一番宿泊客に喜んでいただけるのか、その辺に視点を置いて今検討しているさなかなので、またしっかり説明責任を果たして、納得していただけるような清嵐荘の建設が必要だと思っているのでご理解いただきたい。(市長)

三刀屋町会場（三刀屋交流センター）

Q14：先ほど市長さんから持続可能な地域をどうするかということで、いわゆる社会増というか、できるだけ社会減を少なくするようにしたいというお話があったが、市全体ではそういうかたちもあるが、先ほど社会インフラの話をしたが、我が里坊の市道の改良についてご尽力いただき、大変感謝している。引き続き全線改良について、局部改良なりお願いしたい。

3点について、お願いをしたい。

1点目は、6月と11月頃に道路愛護週間で道路・河川の掃除を全市にわたっておやりになっていると思うが、我が里坊の郷上というところは15軒対象の家があり、約2キロの道路を草刈りを中心にやっている。山側と谷側があり、この倍の4キロ分（民地に接する部分を除くとだいたい3.5キロぐらい）をやっていることになる。実は先日も朝6時からやって、15分の休憩を2回入れて11時までやったという状況になっている。非常に高齢化が進む中で、草刈り後の刈り取った草の処理も軽トラを何台も使って、草刈り機も非常に多く使っている状態である。いわゆる金額がどうのこうのと言うつもりはない。ただ、今後高齢化が進み、だんだん作業に出れなくなる状況の中、できれば防草コンクリートを10メートルでも20メートルでもよいので、そういうふうな施策をやってもらいたい。財政的に苦しいとは思いますが、市内にも同じような状況のところがあると思うので、防草コンクリートを少しずつでもやってもらう施策をお願いしたい。

2点目は、先般、参議院選挙があり投票率の状況はよく分からないが、何年前かに投票所が統合された。この時には人的に難しいこと、財政的に非常に苦しいということで、統合させてくれというお話があった。これについて、先ほど市長さんも「見える化」という言葉をお使いになられたが、統合前の経費がどのくらい掛かっていて、投票所が少なくなってからどのくらいになったのか、どれほどの行政的な効果があったのか、議会には報告があったかと思うが分からないので、事実（結果を聞いてどうこう言うつもりはない）だけでよいので教えていただきたい。

3点目は、最近地震や水害がたくさんあるが、そういう中で情報を入手することが非常に大切であると思う。実は市役所から里坊までトンネルが2つあるが、トンネルの中でラジオの情報が聞けない状況になっている。市の責任ではなく、国なのか放送局なのか分からないが、せめてNHK第1の放送が入るような施設を是非とも市の方から関係機関へ至急要望を出してほしい。

持続的な地域づくりとあるが、私が感じるに田舎に住んでいると、まずは雑草、鳥獣害、竹、若い人に言わせれば通信（スマホが使えるかどうか）の課題がある。4つ目のスマホはだんだんとよくなってきているが、この3つの定住的なかたちについては、非常に苦勞しているところである。また、だんだんと耕作放棄地も増えるような状況になっているが、これはまた別の機会にお願いするとして、以上3点についてお願いしたい。

A：まず道路愛護については、自治会あるいは地域自主組織で年数回取り組んでいただいていることに、敬意と感謝を申し上げる。この雑草対策は議会からも一般質問をいただいております。手に余ることについては、是非、根本的な対策を市として講ずるべきだというご指摘・ご意見をいただいているところである。当然、住民の皆様の方がこれ以上及ばないところについては、市としてしっかりと対応していかないといけないと思っている。それはケース・バイ・ケース、地域・地域によって、こういった場合はどうするのか、地域と地域自主組織の皆様と相談して行政が果たすべき役割をしっかりとやっていかなければならないと思っている。防草コンクリートのご提案をいただいたが、それらをひっくるめて人的にどう対応できるのか、これ以上は人的パワーで対応できないことになれば、そうした固定的・物理的な対策をとることも必要になってくるかと思うが、まずはどういった対策がその地域・地域に必要なかということを充分地元と協議しながら対応したいと思っているのでご理解いただきたい。

投票所数の削減前と後の経費の比較については、今手元に資料がないので後日お答えさせていただきたい。合併を契機に今の投票所数となっているが、これは人的パワーの減少に伴って投票所数を少なくしたところ

であり、これをカバーするために期日前投票の日数を延長するなどして、対応させていただいている。今回の参議院選挙については、前回の投票率を上回っているところだが、これは「是非投票さんといけんわ」と思っていたような政治に対する関心、これをしっかり行政としても国・県・市町村挙げて取り組んでいかなければならないと思っている。質問外のお答えになったが、前後の事業費については、後程、お知らせしたい。

トンネル内でのラジオの聴取については、ごもっともである。所管先と交渉し、実現できるのであれば、できるだけ早く実現するよう努力して参るのでご理解いただきたい。(市長)

【後日回答】

平成 16 年の合併当初、市内に 103 箇所の投票所を設置していたが、行財政改革の一環として平成 19 年の市議会行政改革調査特別委員会での検討事項を踏まえ、投票所数やポスター掲示場の見直し、削減を段階的に進め、平成 22 年参議院議員通常選挙時に投票所数 90 箇所、平成 23 年県知事・県議会議員選挙時に 40 箇所、平成 24 年市長・市議会議員選挙からは現在の 38 箇所としたところである。

選挙にかかる経費については選挙種別により大小はあるが、統合前の国政選挙においては平成 17 年の衆議院議員選挙で約 63,700 千円の支出を行っており、平成 26 年の衆議院議員選挙時は約 27,400 千円であり、36,300 千円程度の減となっている。

また、投開票日の選挙に関わる人員数において上記選挙と比較すると、投票管理者、投票立会人及び投開票事務従事者の合計で 913 人から 483 人と 430 人の減としており、直近の選挙においてはさらに 70 人前後の削減を図っている。

Q 15 : 私の受け止め方がまだ不十分かと思うが、市長さんの説明で子ども・若者・子育て世代について、いろいろ配慮された住みやすい施策が述べられたが、私も該当者であるが、長らく生きてきた高齢者は、どこに居場所づくりというような施策が講じられているのかという思いに囚われている。人材の育成確保ということで、子どもチャレンジ・若者チャレンジ・大人チャレンジが載っているが、その大人チャレンジのところ視点に合わせてみると、元気な高齢者は具体例として載っているのが、元気な人でないといけないのではないかと思っている。確かに「チャレンジの連鎖による持続可能なまちづくり」は、とても素敵なタイトルだが、その内容をもう少し具体的に、詳しく知りたい。高齢者の居場所づくりというような点は、いかがか。

A : 持続可能なまちづくりを進めていくために、大人の方には更に生きがいを感じながら頑張ってください、若い方にはその後継者として、またその後継者である子どもたちの次代を生き抜く人材育成という視点で言っているところで、ご指摘について、じゃあ元気でない高齢者はどうするのかという質問趣旨で捉えさせていただくが、当然、今病気の人とか、あるいは特にどうという体の状態ではないが、かといって元気にはつらつと動くことができない方々もおられる訳であり、そういった方々については、より元気になっていただくような対策を講じていかなければいけないし、介護を必要とされる高齢者の方々には、しっかりとサポートがされなければならない。というような雲南市の施策を展開していくのは当然である。例えば介護を必要としておられる方で介護施設に入ることができない待ち状態の方が雲南市だけで約 450 人、そういった方々ができるだけ早く介護施設に入ることができるように、あるいは在宅介護をしっかりとできるような訪問看護の体制がとられるように、そしてまた訪問看護体制が促進されることによって、居ながらにして医療サービスを受けることができるように、というようなことは当然進めていかなければならない。今、持続可能なまちづくりを進めていくところにスポットを当てて説明したがために、医療を必要とするより手厚い医療・介護サービスというところについては確におっしゃるとおり説明対象にしていなかったのも、その辺については、当然力を入れてやっていかなければならないと申し上げて、今日のところはご勘弁いただきたい。また時を捉えて、まちづくり懇談会等呼んでいただければ、こういった対策をとっているよと、じっくり説明させていただくのでご理解いただきたい。(市長)

Q : 質問してよかった。今のようなことが説明の中にあったら、ちょっと心がほこほこしたと思う。お話を聞いてよかった。分かりました。

A：貴重なご意見をいただきました。あと5回市政懇談会があるので、その辺を含めてしっかりと皆さんにお話しをしたいと思っている。ありがとうございました。(市長)

Q16：教育のことについて、一つ提言したい。飯石小学校が閉校になって三刀屋小になったということだが、三刀屋町にはずっと前から「平和を」のまち宣言をしていて、永井博士のこれまでの歴史がある。飯石の子たちは、永井博士のことをずっと学んで平和的なことをやっていた。雲南市は今永井隆平和賞をずっとやっている。いわゆる平和教育についてもずっと続けてやっているけど、例えば山口県萩の子どもたちは、今でも吉田松陰の言葉を学校で学んで、毎日規律正しくやっている。飯石の子たちが飯石小学校から居なくなったことを機会に、この永井博士の教えを雲南市の全ての小・中学校の子に、毎日朝でもいいので、きちっとそういう時間をとって平和的なことをみんなで学んでいくようなことをやっていかなければならない。是非、閉校を機会に全市に永井博士の教えを広めていくことが非常に大事なことである。これは私からの提案ですが、学校の朝礼で、そういう教えを少しみんなで復唱するとか、みんなで平和について、きちっといつまでも平和教育を大事にするという方向でやってもらいたい。せっかく永井隆平和賞を行っているのもっともっと全国に広げていったほうが良いと思う。時間はかかると思うが、まずは全市に平和教育を広げることを是非お願いしたい。私からの提案としたい。

A：貴重なご意見、ありがとうございました。ご存知のとおり「平和の都市宣言」を合併と同時に行了しました。雲南市の教育として永井隆博士の平和の精神を引き継ぎ、全市に取り入れようということで、これまで平成19年から全ての小学校、中学校等で、夢発見プログラムという保・幼・小・中、高校まで、このプログラムを一貫した教育の中で行っているが、4つ大きな柱の中に「人権と平和」という一つの大きな柱があって、その中には全ての子どもたちが永井隆博士について学ぶ、そして如己愛人の精神をしっかりと学んで引き継いでいくこととしている。これが今年度から更に高校まで広がった。特に永井隆平和賞については、小学校6年生になったら全ての児童が平和賞に参加するというようにしている。特に飯石小学校が閉校となり三刀屋小学校に統合されたが、この精神はしっかりと受け継ぎ、更に広めるということで、今年は長崎市の山里小学校と三刀屋小学校が平和賞において、姉妹校の調印を新たにやっていく。市民の皆さんがご覧になっている中で更に引き継ぐということをご皆さんにも認識していただきたい。現在のところ山里小学校の方から児童4名、教職員3名、計7名をお招きして、そうした引き継ぎをし、先ほど貴重なご提言があったが、これからもしっかりとやっていきたいと思っている。(教育長)

Q17：人口が島根県の中でも雲南市はランクが下ぐらいで毎年減少しているが、島根県の中では、小さい町には全国から若い人たちが入っているが、何が原因で何が違っているのかということをご役所の皆さん方は勉強しておられると思うが、このところを教えてください。

先ほど年寄りの居場所のこの話があったが、実は三刀屋でも「ほほ笑み」が昨年からはスタートして、担当の責任者が年間無償でがんばっているのが実情である。担当は「ほほ笑み」の中で人を寄せて、愉快にいろいろなことを考えているので、担当者に対して多少なりの教育の質向上分ぐらいは、出してもらわないと長期的な継続は難しいのではないかと。1年、2年、またその先まで担当者にやってくれと言われても、無料でずっと勤めることは難しい。ここに6人のまちづくりの会長がおられるが、おそらくどの方もそういう気持ちだと思ふ。私は、特にそういうことを聞くと「これじゃいけない、長続きしないのではないかと」ということを感じている。担当は分からないが憂慮いただきたい。この2つについて、簡単でよいのでお話しいただきたい。

A：雲南市は他市と比べて人口の減少率が高いのでは、というお話でしたが、年度・年度の捉え方によって、例えば前回の国勢調査と前々回の国勢調査と比べて、確かに雲南市の減少率が高かった経緯はある。これはいろいろ理由があって、その間に尾原ダムの工事が済んだために、それまでずっと滞在されていた人がいっぺんにおられなくなったとか、そういったことも大きく影響したと思っている。これから地方は人口減少が進んでいくと思う。そうした中で今言ったように人口の社会増を主な手段として人口減少率の低減化に努めて、人口の社会増を戦略とした相対的な人口減少・低下に歯止めをかけ、増加対策にもっていききたい。

近は、IターンUターンによる人口の社会増と言っているように、多くの方が入っているところであり、平成27年マイナス152人のところが、マイナス92人ということで60人少なくすむ。このマイナス人口幅を少なくしていったら、平成31年には社会減から社会増にもっていき、このことが功を奏し、後半の5年間には、ずっと社会増にもっていけるものと思っているので、そうしたまちづくり施策について、市挙げてご理解・ご協力を賜るようお願いしたい。

それから、「ほほ笑み」の活動については、三刀屋の自主組織の活動の一環としてやっていただいているというふうにご理解いただきたいと思う。そして私も地域自主組織の中でどういうマンパワー確保対策をやっているのか、地域自主組織ごとの実情については把握していないので、各地域自主組織でお互いを理解しながら、地域自主組織の活動を展開していただいている。そこに無理があるようなことが決してあってはならないが、地域自主組織の中で解決しつつ、対応していただく以外にはないと思っている。ただし、地域自主組織自体の取り組みが、本当に財源がなくて、「とてもじゃないが地域自主組織の活動が維持できない」ということがあってはならない。そうした地域自主組織の活動については、定期的に地域自主組織連絡協議会というのがあり、そういったところでお互いの実態を刺激しあって、地域自主組織全体として、また、30の地域自主組織それぞれが適正に活動が展開されるように、しっかり市としては担保したいと思っている。そうした問題があってはならないので、30の地域自主組織全体がスムーズな話し合いをされながらの活動が展開されるように、市としてはしっかりとそういうスタンスを持ちながら対応して参るので、ご理解をいただきたい。(市長)

Q18：高齢者の居場所づくりについて、やってみるといろんな関所があるということが、私も少しずつ分かってきたのが実態である。

それと先ほど人口の社会増の話があったが、合併10周年の時、速水市長・教育長もおられたが、三刀屋高校が当時は進学校という指定校で、全国に幅を利かせる有名校にならないといけないということの中で、地域が10年もしないうちに人口が減少して、学校父兄会の役員会の時にも先生が要らないような時代がやってくるが、先生方も少し考え方を変えた方が良いのではという話をした。また、山根町長時代には商工会に出かけてもらったりして、何としても地域に子どもを授けてもらえるような教育ができないものかと、いろいろと話をしたり、商工会にも雇用を促進する会を立ち上げたりするなど、「地域のいろんな産業分野あるいは商工分野などで地域に根ざす将来を見込んだ若者を育ててほしい」という私の願いを言い続けてきた。おかげで総合学科となり、学校の校舎も増築され、現在、生徒がいる訳だが、せっかく子どもが高校にいても春になるとばあ〜とどこへ行ったか分からない状況になって、「実際、三刀屋の子どもが三刀屋に何人残ったのかな〜」と、いつも春の時期になると、このことばかり私は思っているのが実態。また、三刀屋ばかりではないが、とにかくまちの中が非常に疲弊している。家は壊さず残っている人が中で生活していないという実態にもある。長い話になって申し訳ないが、教育の場から子どもに地域をよく考えて、将来の担い手になってほしいということがなければ、みんな外(東京)へ出た方がよいということになる。1年や2年ではできないと思うが、親も子ども共々に家庭という器からでた地域づくりが大事だということを、私は速水市長にお願いしたい。ということでよろしくお願いしたい。

A：貴重な提言をいただきありがとうございます。子どもたちが小さい時からふるさとに愛着を誇り、こういった気持ちをしっかり持ちながら育つということが、たとえ高校を卒業していったん学業のために都会の大学へ行っても、卒業してまた帰ってくるということを、しっかり育む教育が求められていると思う。ご承知のとおり、三刀屋高校、掛合分校、大東高校は全て県立であり、この高校の校長先生方から雲南市が進めている保育所から中学校までの体験を重視した厳しい時代を生き抜く教育、キャリア教育と言っているが、それを高校も一緒になってやらせてほしいとおっしゃっていただき、今、保育所から高校まで一貫したキャリア教育を進めているところである。そのことによって、「ふるさとを愛す、国を愛す、世界を愛す」という日本女子大学の第6代総長を務められた大東町出身の上代タノさんが唱えられた理念ですが、これを雲南市の教育の真ん中に据えて、今取り組んでいるところである。そういった子どもたちを学校ではしっかりと育てる、家庭でも「おまえ大きくなったら好きなように都会に出て帰って来なくてもいいからな」ということが絶対にならないう、「大きくなったらしっかり勉強してふるさとへ帰って来いよ」という教育が家庭でも必要。家庭と学校と地域と行政が一体となった子ども教育をやっていかなければならないと思っているので、さっ

きご提言があったことをしっかりと受け止めて、今後にも活かしていきたいと思っている。どうかよろしく
お願いします。(市長)

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q19：生活路の安全面ですけども。これは来年からエクスプレス（瑞風）の流れでバスが入ってくるの
ことだが、現在、日本遺産の認定を受けて観光バスが入ってくる。（木が）トンネルのような状況の所があっ
て、バスが通りにくいところが数か所あるようだ。そういう所の改善と併せて、環境面の改善面も含めて、
菅谷たたらへご来場の方やバスの運転手さんは感じておられると思うので、対応が早急に必要かなと感じ
る。

A：バスが通る道の陰切りですね。雲南市がスタートし、菅谷へ行ったときに大変に多くの方がこられるとい
うことを知ったわけですが、できるだけ早く対応できるよう、総合センターや本庁と協議し対応します。
(市長)

Q20：たたら周辺の道路が軟弱な所も多いです。ある人のブログを見ると「桂の木も大変かわいそうだな、
アスファルトに囲まれて」という文章もある。長い目で見たときの改善はどうされるのかという部分。

A：市道竜宮線から文化財に入るまでのところは、現地を改めて見させていただきまして、総合センターと建
設部で見るとします。(市長)

Q21：携帯が届かない地域がございまして、農地を守ってあげる団体が活動をするなかで、連絡を取りたい
時に、ドコモとか au とかソフトバンクとか何か統一しておいて、満遍なく交流できるようにしていただ
くと、万が一（の時）でも助かると思うので。

A：携帯電話について。現地の把握が優先。各社あり、どこの会社の電波も届くように、という訳にはいかな
いが、機種変更ということも必要になってくると思うが、住民にお願いすることにもなるが現地確認をして
解消に向けて取り組んでいきたいと思います。(政策企画部長)

Q22：Iターン者については、強く要望したいところ。いろんな方面で指導し、我々も一致団結しなくては
ならない。吉田町には峠があり、通勤や農作業の上でも往来が困難。地域にまとまった研修施設を中心部に
置いて、I・Uターンの育成を図っていかなければならないと思っていまして、我々には力がないので改善
してもらい、吉田が良いところ、雲南市が良いところとして人口増につながるかたちにしていきたくと思
いますので、市長が言われた世界の実現に結び付けて取り組んでほしいと思うのでお願いしたい。

現場では空き家が少なく、昨年も菅谷に入ってきてくれる人がいたが、住むところがないために他町に
逃した。すぐそこが研修・宿泊施設だという環境を作って欲しい。公営住宅は、待つ期間が長いし金額のこ
ともあり困っている。

A：まずは住むところが第一だと思います。菅谷という視点だけではなくて吉田全体で考えた時、通える範囲
で住まいや空き家の活かし方もあろうかと考えるが、改めて協議させていただきます。(市長)

Q23：学校の子どもの維持について。孫なり、ひ孫なりの時代になった時に、本当に吉田小学校、吉田中学
校があるかなと思うと残念な状況に考えています。競争力をつけるために一極集中で他の中学校へ出かける
中学生もいるなかで、吉田町が疲弊していくことへの対策が急務だと思っています。吉田のことを忘れても

らっては困る。教育の面で不安を感じているので、教育の取り組みの中身を、若干示していただけたらと思います。

A：小中学校は、言わずもがなですけれども地域の核ですが、現在、非常に厳しい状況です。平成27年度までが前期ということで、中学校の統廃合は盛り込まれていない。平成27年度以降では、協議をしながら対応していくこととなっている。平成27年度に、田井小学校区については協議をしてまいりました。吉田小学校区や吉田中学校ではしてきていません。これまで合併から、市内では10校が統合してきた。厳しい状況の中、地域の核を守っていきたく思っている。努力した上で、協議した上で、残す方法があるか協議の上で判断することになります。

小規模校ならではの教育の充実ということで、小規模教育の有用性もあります。4年間のモデル指定を受けて、小学校3年から英語を、小学校5・6年生は週に2回ということで、全国で22校あるが、英語教育など県下唯一、先駆けた取り組みを実施し、学校の先生方の取り組みもあり大きく成果を出したところです。田井小学校、吉田小学校の交流の事業もあります。体育でバスケットは吉田・掛合で交流練習をしてきたところです。今後、英語を中心としつつ一貫した流れを作る中で交流学习を実現していきたいと考えています。
(教育長)

A：教育長がお答えしたとおりです。全国的には、やはり、小規模校だから閉校・廃校をできるだけ避けようという動きがある。一緒に、合同で授業をしようとする学校を残す取り組みが行われる状況が増えつつある。雲南市の場合も、保護者、保護者を含む地域全体の考え方、地域の中で話し合うことが大切ですが、その中でも、どうやったら残せるかという、そのためにはどうしたらよいかという視点も考えて対応していかなくてはならないと思います。(市長)

Q24：最後に質問しようと思っておりましたが、ここでお願いの質問をさせてもらいたいと思います。ドクターヘリについて。吉田地区にも頻繁に来るわけでごさいます。なぜかという、病院が遠い地域だからだと思いますが、ドクターヘリの発着については吉田小学校に散水せねば降りられないという状況がありまして、先般もドクターヘリが降りられず25分も旋回し、待っている状況がおきております。昨日、ドクターヘリが来た際の対応ではすぐ散水車が来たと聞いておりますが、地区の状況を解消してほしい。ドクターヘリの基地を作っていただきたい。専用の基地であれば20～30分待つようならば、水を撒く設備なども必要です。ドクターヘリは、吉田から県立中央病院までは約10分で行くとのことですが、上空で20分も30分も待っているようならば、救急車が走ったほうが良いのかなという話もしたりしました。くも膜下出血の場合、5～6時間以内の処置が必要なのだそうで、専用基地があれば、散水設備があればすぐ飛びたてる。一刻も早く病院へ送らなければならない。吉田地区・掛合町にもドクターヘリ専用の基地の整備をお願いしたいです。

20分から25分上空で待って、散水後に降りる。散水車が来なければ着陸できないと聞く。乗り込んでも診察があり、30分程度かかってからヘリコプターが離陸するという状況もあるということを知っていただきたい。

A：吉田町の臨時ヘリポートは吉田中学校、吉田小学校、田井小学校の3か所があります。いずれも校庭ということもあり散水がどうしても必要となります。ホバリングを20分していたことについては、消防署に状況を聴かせていただいて、実態の把握をさせていただき確認させていただいてから回答させていただきたいと思います。(健康福祉部長)

A：救急車が来て判断し、救急隊員の判断によってドクターヘリを手配し、散水車が出発したという時間経過があったという状況がありました。昨日の例は、救急車の要請時に状況の報告があり、救急車の出発にあわせて、散水車が出動した経緯があり、ドクターヘリの上空での待機時間が短かったということがあります。
(吉田総合センター所長)

A：散水していない場合や誘導の有無にかかわらず、安全確保や緊急度によって降りることもあるので、その

へんも消防署に確認をとらせていただきます。(健康福祉部長)

Q 2 5 : 雲南市立病院について。知人の看護師が言うには、職員、看護師、ボランティアも含め対応が良かったと感想を持ったとのことだった。ひきつづきこの状況を維持して良い病院を経営してほしい。

A : お褒めの言葉ありがとうございました。4月に職場が新しくなり、全職員に県下一の対応を目指そうと言ったところです。しかし、引き続き苦情もあるので、新しい病院になって引き続き市民の皆さんに喜んでもらえるように頑張っていきたいと思います。(病院管理者)

Q : 知人の看護師は広島県の看護師で、段違いの対応だったと言っていました。

Q 2 6 : 私の自治会に、このたび五月から60代の夫婦が入ってこられました。この物件は、私が大家さんに、雲南市が空き家や貸家を紹介しているから登録してみてもどうかと勧めてみたところ、市のホームページに載せたら物件を見に来て、呉市からのIターンを決められた。4~5月に入られたかな。自治会としても喜んでいるところです。今年は冬が厳しくて、給水関係が傷んでおって多大な出費があったとのことだった。その方は温厚な方なので「結構かかりましたよ」とおっしゃっていましたが、Iターンをしたけど痛い目にあったなどという情報が流れていたら、市が窓口になって紹介したのだから悪い影響が出ることがないように、環境が違うところから来られた方には、維持管理のノウハウなど、維持管理方法など伝えるべきではないかと思った。不動産の取引においては重要事項の説明など、きちっと説明し、不備があれば責任を問われます。ぜひ定住ハンドブックなどのようなものを準備して、きちんと対応しなくてはならないと思いました。この件での経緯は詳しくはわからないのですが、そのへん、どうでしょうか。

A : ご質問ありがとうございました。定住推進員というのがありまして空き家対応しています。重要事項説明等など説明不足があったならばお詫びしたいと思いますが、水回りなど、空き家改修のメニューについても助成金の制度もあり、子育て世代には手厚い対応となる制度もあるので丁寧にご説明したい。大変申し訳ありませんでした。(政策企画部長)

Q : どちらが悪いということではなくて、ある程度の期間きちっとフォローがないといけないかなと思います。

Q 2 7 : 日本遺産認定で、高殿で万歳をしたわけですが、予算は取れているとのこと、対応が間に合わないということで、商工会や企業や団体と一緒に、とりあえず地域で幟をつくって立てた。目新しいものと言えば、その幟や横断幕しかない。いかにも遅いんじゃないかなと思う。三市町(雲南市・安来市・奥出雲町)の調整もあると思いますが、雲南市の取り組み方についてどういう風にされますか。聞かせてください。

A : 認定を受けて、そのあと具体的に五年間、何をやっていくのか文部科学省とギリギリとやっています。(産業振興部) 商工観光課が対応していますが、ほぼ内容が固まってきたと聞いています。タイムラグがあって、(事業の) 決定を受けてから取り組むことになり、それより前に取り組むと、対象外になってしまうということがあります。地元にもご説明していくことになりますので。よろしくお願いします。(政策企画部長)

Q 2 8 : ふるさと納税についてですが、私のところは菓子屋だが、ふるさと納税には協力しているのだが、去年は2件ぐらいだったか、申し込みがありました。謝礼、景品が納税額同等の自治体もあるとのことですが、それがどうかかわからないが、雲南市の景品、謝礼についてのスタンスはどうですか。それから、雲南市の産物で納税者に人気があるもの、ベスト3はなんですか。

A : 7月1日に制度の見直しをしたところです。商品で人の関心を買うようなことはしないということだった

が、そうは言っても積極的にやっつけていこうということになり、ネット上にも出したところ。最近、ご指名あったのは、卵の大入りのものに人気があった。全国的な傾向は海産物・お肉が強いというデータがあります。雲南市も奥出雲和牛等を取り入れたが、まだこれからです。市のスタンスは、うん千円ということだったが、一定の限度額はあるが「半分返し」を基本としていくことにしたいと考えています。菅谷の幸などのように、地元の皆さんがお作りになったものをピーアールするものを出したいと考えています。商品選定委員会もあり、逐次受け付けているのでご参加いただきたいと思います。何より、納税していただきお返しの商品を送っていく仕組みを作っていないと、とスタートを切ったところ。 (政策企画部長)

Q29：本所と支所との関係についてですが、予算がないために色んなことができにくいというようなことだと聞いた。上意下達みたいなことならば地域住民が一番困るじゃないかなと思いますが、例えば、総合センターの所長や職員から、思い切った具申や提案ができるような仕組みが出来ているのでしょうか。あるいは、具体的にあるのでしょうか。なんとなく、手も足も出ないという雰囲気総合センターに漂っているんですか、所長さん。違いますか。そのへん、なんかねえ。本所が上で、総合センターは言うことを聞けばよいという感じを受けるんですが、どうですか、市長さん。これじゃまずいんじゃないかと思うんですが。

A：決してそんなことはない。部長会も月初と月半ばに2度開催し、総合センター所長も出かけていただいて問題意識を共有しています。総合センター職員が、予算がないなんて言う職員がいることは信じたくないんで、そういったことがあってはならない。いろいろな市民の皆さんからの要望が総合センターにあれば、市全体として共有していく仕組みになっておりますので、そういったことがあれば申し訳ないですが、こういったリアクションがないように今後気を付けていきたい。(市長)

Q30：たたら侍の、これから使っっていくというセットには基礎があるのでしょうか。これから使う建物について心配はないのでしょうか。

A：公衆的につかわれるもので人が入って使うものであれば、基礎がないものはダメということになる。たたら村は仮設対応について島根県との協議を経て、建築確認上は仮設関係ということで対応している。また、今までは(上屋が)乗った状態だったものを、施設の基礎部の補強もきちっと実施し、来場していただいています。(建設部長)

Q31：3月末をもって田井出張所が閉じられ、4月から市民サービスコーナーを設置していただきました。市の手続き窓口で重宝していますが、金曜日は開設されていないことの周知がされていないのでしょうか。市の職員へも浸透がされておらず、金曜日にサービスコーナーに関連の問い合わせがあります。利用者の中には、金曜日が休みの人も稀にあり、サービスコーナーへ来訪される方もありますが、何もできないという状態もありました。金曜日が休みだという周知を徹底して欲しいですし、金曜日にも開設していただける体制もお願いしたいです。

A：田井出張所の閉所や、市民サービスコーナーの設置について、行政内部でも共有されていないのではないかとごさいます。本庁の関係は市民環境部、また吉田総合センターでも関わりが深いところです。内部状況は確認させていただきます。特に町民の皆さんの金曜日のご利用につきましては、金曜日に閉所することを開所することは現況困難な状況です。金曜日に開設しないということにつきましては、改めて何らかの機会をとらまえて、町民の皆様にお知らせを図っていきたいと考えているところです。(吉田総合センター所長)

Q32：田井地区における指定避難所は田井小学校と交流センターの2か所あります。田井地区振興協議会の取組として、自治会単位での一時避難所の選定を始めています。しかし、指定避難所にも備蓄品がない状況

です。田井地区での災害は土砂災害や地震が想定されます。そうすると、災害は指定避難所に自主避難される人は僅かだと思います。一時避難所に逃げる人がほとんど。雲南市からの迅速な供給が基本的スタンスだと思うんですが、できるか不安です。地区によっては相応の期間、孤立もあるのではないかと。一時避難所にも少しでも水などの備蓄品を検討する必要はないかと思います。市としての考えをお聞きしたい。

A：一時避難所というものにつきましては、雲南市が避難勧告等発令する前に住民の皆さんが自ら危険だと感じられた際に、自主的に避難していただく場所ということでございます。平成26年5月に、防災ハンドブック、その中にハザードマップというものを入れまして配布しております。その際から一時避難所の記載は取りやめさせていただきました。理由としましては、一時避難所となっている自治会集会所ですけれども、大半が土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンという区域に入っていたためでございます。危険性あるような施設を一時避難所とすることはできないと考えたからであります。おっしゃいましたとおり、田井地区では自ら一時避難所の選定についてご検討していただいていますこと、感謝致しております。

市といたしましては、早め早めの避難に努めてまいります。避難勧告等を発令した際には、指定避難所に避難していただきますようお願いをいたします。また、それまでに指定避難所の開設が必要であるということでしたら、総合センターもしくは危機管理室にご連絡いただければ、その指定避難所の開設もいたします。

備蓄品につきましてはありますが、本庁、それから総合センターに現在保管しております。田井交流センターには、お米の非常食が50食備蓄してあると認識しております。災害発生時にはその備蓄してある場所から供給をいたします。指定避難所には備蓄していないというのが現状であります。災害が市内でどのように発生するか、なかなか分からないということもございますので、保管場所というものを本庁とか総合センターの方に集約しておいた方がよいのではないかと、ということからでございます。一時避難場所についても同様でございます。皆様には防災ハンドブックを配布した際に、自助の役割としてお願いさせていただいておりますが、最低3日分の備蓄品をそれぞれのご家庭で準備していただきたいということを、こちらの方は考えております。(総務部危機管理室長)

Q33：緊急時の連絡方法について。交流センターには、災害時優先電話があるが、通信線が切れた場合には個人携帯の使用が頼みの綱になる。これとてアンテナ塔が倒壊により不通になってしまう。無線による緊急通信体制ができるように検討してもらえないでしょうか。

A：災害発生時の連絡方法についてでございますけれども、現在、市内の各交流センターに災害時の優先電話を配置しています。これは有線ですので断線した時は通信できなくなることもあります。情報伝達手段の多様化を図るために、市の方では防災行政無線、FM緊急告知ラジオについて検討を行いましたけれども、面積や地形のことなどの影響によりまして、市に適した無線による伝達手段が見つけだせない状況でございます。地域の皆様への情報伝達手段、それから地域からの情報連絡をしていただく手段の多様化に向けて検討を進めていきたいと考えておりますのでご理解を賜りますようお願いをいたします。(総務部危機管理室長)

Q34：鳥獣被害のうち、クマについて。ツキノワグマの目撃件数が多いと聞きます。事故があつてからでは遅く、早急な対応が必要です。市としてもいろいろあるだろうとは思いますが、対応についてのお考えをうかがいます。

サル・イノシシの農業被害について。昨今では田畑の被害は非常に深刻なところがございます。高齢者の農地の耕作放棄拡大へつながると思いますが、市としてどのようにお考えなのか伺います。

A：鳥獣害対策についてご質問をいただきましたので回答させていただきます。

まず、クマ対策ということでございます。ツキノワグマにつきましては、西中国山地生息するものにつきましては狩猟が禁止されておまして、環境省のレッドデータブックによりまして絶滅のおそれがある個体として登載される保護対象の動物です。

このため、山口県、広島県、島根県で特定鳥獣の保護管理計画というものを立てることになっておりまし

て、5年に一度行われる島根県の個体管理では、保護管理下にあるということで、県の管理ですので、個体については県の方が権利を持っているというかたちでございます。何頭が生息しているかということですが、5年前の調査で450頭から1290頭、平均で870頭程度という非常に幅のある個体数が発表されておりますが、これが5年に一遍調査されまして、管理計画が5年に一度見直されることになっております。昨年と今年度が調査期間になっておりまして、この結果をもちまして、来年4月から管理計画が立てられます。そこで、個体管理をしていくことになっているところでございます。

先ほどありましたように、行政としての方針決定につきましてですが、島根県が管理しておりますが、錯誤捕獲等の対応については放獣するという対応をとっています。殺処分ということは基本的には行っておりません。

市としてお願いしておりますのは、民家の近くに出没した場合や、養蜂等に影響ある場所に出てきた場合には、島根県に対して相談し有害駆除申請を出して捕獲檻を設けて、捕えることができます。捕獲檻につかまったもので、民家の近くであったものにつきましては殺処分の申請を、非常に危ないこととございますので県に対して行っていこうと考えているところでございます。

市内での4月以降の出没につきましては、目撃件数として寄せられましたものは市全体で48件寄せられています。昨年同時期に28件だったので大体、倍近くの発生数です。吉田町につきましては昨年も今年も9件、目撃情報が寄せられているところでございます。

先ほどの捕獲檻ですけれども、民家近くに出た場合は捕獲檻等を設置する対応もしますが、今年度は6か所で捕獲檻を設置しております。まだ捕獲檻にかかったケースはございませんでして。民家近くに出て危ない場合は捕獲檻の設置など、県にお願いして対策を練っているところでございます。

狩猟免許の関係ですが、市としましても免許取得に関する補助金を交付するようにはしておりますが、なるべく若い世代や新規の方にも取り組んでもらえるように免許取得費用の補助金を交付するようにはしておりますが、猟友会の方などを通じて働きかける等の手段で免許取得を図っているところでございます。

(産業振興部統括監)

Q 3 5 :平成8年に整備していただいた深野川に沿った親水空間、石ころ広場についてですが、昨年度、議会報告会で申し上げたら、市の建設部で対応していただき、島根県による土砂堆積撤去と雑木伐採に結び付けてもらい、関係の迅速な対応に喜んだところです。島根県は、その際に、対応が出来なかった案件については、次年度以降も取り組むとのことだったと伺いました。改修が絶ち切れることがないようにと思います。

A :深野川の件については、田井地区振興協議会には美化活動の取組みありがとうございます。島根県も27年度に綺麗にさせていただき、県の方も、引き続き28年度もと言っていました。堆積土砂の状況を確認させていただきながら実施するとのことであり、雲南市としても引き続き要望していくという形でやらしていただきたい。ボードウォークの件も県は承知しております。予算がつき次第手当をしたいと言っておりますので、この件についても市として引き続きお願いしてきたい。(建設部長)

Q 3 6 :毎年のように小中学校の統合に関係する質問をさせてもらってきた。背景としては雲南市として社会増へ向かって施策を進めるといふ施策の中で、あまり小規模校過ぎると外からの流入が妨げられるのではないかと、転入されるご家族があったとしても学校規模が小さすぎて入れられないということもあろうということから、統廃合が課題になって来るだろうということから、進め方について意見させてもらってきたところでした。昨年には、あまりにも田井小学校の人数が減ることが見えてきた中で、学校の適正規模についての考えを聞いたところ、学校間の連携を深めて、簡単な形での統合はしないと心強いお答えをいただいたことに非常に感謝したところです。それを受けて早速、教育委員会関係の皆さんが田井小学校まで来ていただいて保護者の話を聞いていただきました。

今回、小規模校は児童数が増える見込みがない状況になってきて、ただ、学校は地域の皆さんが持っておられるイメージは、学校は非常に重要な地域の拠点だということもあって、温存というか残したいという対象です。

吉田中学校エリアでは学校教育にコミュニティースクールということで地域の参画、意見が言える、見守

る等の協力を結びつける仕組み作りの準備が始まったところです。吉田保育所も田井保育所もプランの中の組織に入ると聞いている。保育所には域外からの通園もあります。小学校にあがったら自分の校区に戻ることになったら、もったいないと考えています。統合というと大きいところに小さいところが組み込まれてしまうというイメージですが、学校区が緩やかにとらえることができないかということが私の意見です。

大規模校で通うことが困難な場合でも、小規模校でならば活かされるとかもあるんじゃないかと思いません。小規模校ならではの魅力、価値を見ていただけるように取り組んでほしいです。保護者としてはウェルカムなので検討をしてほしいです。生徒数が減になる学校にとっても良い話だと思うので、学校区を緩やかに捉えることでの生徒数確保について検討の机の上においていただくことができればな、というのが私の意見です。

田井小学校PTA会長ということもあり、保護者の皆さんに小学校の魅力とか学生の素晴らしいところを見て、学校の在り方について考えませんかと働きかけているところですので、内ばかりの話ではなくて、行政の方からも存続に向けて具体的な検討をしていただければありがたいなと思ったところです。よろしく願いいたします。

A：先ほど、市長が申しあげましたように、できるだけ、私らとしても統合は避けていきたい。努力をしながら、そしてまた協議の末に方向性を出していきたいと、基本的には考えています。コミュニティースクールについては割愛させていただいて、学校区の弾力性については、雲南市の合併直後から、もっと緩やかにしたらどうかと話してきました。緩やかにした時に一方的に大規模校から小規模校へという流れなら良いのですが、小規模校から大規模校へ転入する流れについて、地域の学校として守れるかどうかという心配もあり、これまで校区の弾力性の対応を考えませんでした。出雲市さんあたりでも一部そういうことをなさったが、後に元に戻った例がありまして。貴重なご意見をいただいたというかたちで取り扱いをしたいので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、我々としては存続を含めて、鋭意努力してまいりたいと思います。(教育長)

Q 3 7：県道、農道、市道の陰伐りを昨年もお願いし実施してもらったが、今後も継続的に確認しながら対応してほしいです。それも近頃、木次からの大型車両で堆肥を1日に3度から4度運んでいるような状況。頻繁に大型が農道あるいは県道を通っておりますので注意し、確認しておりますけれども、これから冬に向かって竹とか生い茂って、通行幅が狭くなるなどの状況にもなりかねないと思いますので、再度継続的にお願いしたい。

A：陰伐りの件は、早速、来週にでも、総合センターと相談して点検したいと思いますのでよろしく願いします。(建設部長)

Q 3 8：携帯のつながらない所について。上山にも携帯電話のアンテナを立ててもらいましたが、開発の1工区、JAのたばこ乾燥場や繁殖牛舎等がある地帯は携帯電話の電波がつながらない状態です。乾燥場には奥出雲町、安来市などからの産物を乾燥させるのに、火を使う施設でもあるので、緊急時対応のためにも、固定電話ばかりということにはならないので、一度確認し、早急に対応してほしいと思います。

A：携帯電話の不感地区については具体的な場所を言っていたので調査していきたいと思います。よろしく願いします。(政策企画部長)

Q 3 9：清嵐荘については今後どうなるか。金額はのぼってきているという状況ですけど、今後どうなるのか、説明をいただきたいと思います。

A：清嵐荘につきましては、本年度は実施設計の年に入る当初の予定にしていたのですが、事業費の調整等で現在にこういう状態に至っておりません。現在の状況としましては、早急に実施設計に取り組めるよう、10

月以降の所でそういった体制がとれるように努めてまいりたいと考えておりますので、地域の皆様にはご協力の方をよろしくお願いいたします。(吉田総合センター長)

掛合町会場 (掛合総合センター)

Q40 : 5年~10年前ぐらいから道路がきれいになってきたと感じている。道路沿いに花壇があるが、管理ができるところは良いが、管理が出来ない所については、草が生えて景観が悪い。時々コンクリートで埋めであるところを見るが、管理ができないのであれば、コンクリートで埋める方がよっぽどよい。アスパル付近の花壇について、草がぼうぼうになっている時がある。お客さんに来て頂くという割にきれいにしていない。芝桜について、広がっている場所によっては自転車等通行の妨げになる場合があるので撤去した方がよい。

A : 54号線の環境整備については、毎年国土交通省に要望を出しているが尾道松江線の開通により維持予算も少なくなっている。何年も放置してあるような無駄な花壇については、国土交通省に要望を行う。三刀屋総合センター前花壇については先日草刈りをされたが、国にも要望を行う。歩道に蔓が出ている部分もあるが、毎年写真を撮って要望をしている。今後行う。(建設部長)

Q41 : 掛合交流センターが新しく出来るという事で楽しみにしている。地域自主組織の会長宛てに色々な情報が報告されていると聞いている。最終的に場所の策定を行う際に招集された。その時は自分の常会で話し意見集約できたが、常会を開催しない自治会もある。その際にはがきを送り、各自治会の意思を報告するようであった。住民の関心のある、このような大事な情報は、もう少し早く連絡がくるようにしてほしい。

A : 地域自主組織には、地域にかえって情報を伝達して頂くようお願いをする。(掛合総合センター所長)